

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年3月10日提出
【計算期間】	第6特定期間(自 平成26年6月11日至 平成26年12月10日)
【ファンド名】	グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型） グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポートイング部長 橋詰 廣志
【連絡場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【電話番号】	03-6737-0521
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債(CB)等に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

<信託金限度額>

各ファンドにつき上限 5,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）

グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式	年1回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般						
大型株	年2回				TOPIX	条件付運用型
中小型株			ファンド・	なし		
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他 ()	ロング・
債券						ショート型/ 絶対収益追求型
一般	年6回	北米				
公債	(隔月)	欧州				
社債						
その他債券	年12回					その他
クレジット属性	(毎月)	アジア				()
()	日々	オセアニア				
不動産投信	その他 ()	中南米				
その他資産 (投資信託証券 (債券 その他 債券))		アフリカ				
		中近東 (中東)				
資産複合 ()		エマージング				
資産配分						
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
--------	------	--------	------	-------	----------	-----

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般				(フル		
大型株	年2回	を含む)	ファンド	ヘッジ)	TOPIX	条件付運用型
中小型株			ファンド・			
債券	年4回	日本	オブ・ファ	なし	その他	ロング・
一般			ンズ		()	ショート型/絶
公債	年6回	北米				対収益追求型
社債	(隔月)	欧州				
その他債券	年12回					その他
クレジット属	(毎月)	アジア				()
性						
()	日々	オセアニア				
不動産投信	その他	中南米				
()						
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(債券 その他		中近東				
債券))		(中東)				
資産複合						
()		エマージ				
資産配分		ング				
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

- (1) 株式
一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

< ファンドの特色 >

1.

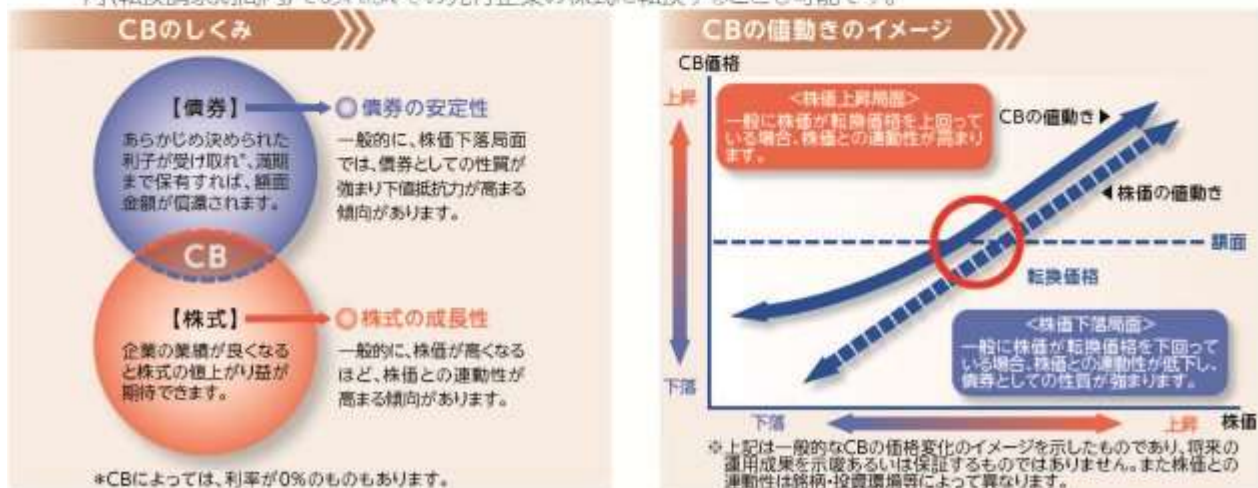
主として、「SMT グローバルCBファンド」への投資を通じて、日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）を投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※世界のCB等の運用はUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）の運用チームが行います。短期金融資産等は三井住友トラスト・アセットマネジメントが行います。

? CBとは

CBとは、Convertible Bondの頭文字をとったもので「転換社債及び転換社債型新株予約権付社債」のことです。あらかじめ利率（クーポン）や償還期限が決められている他、株式に転換できる価格（転換価格）が設定されており、期間内（転換請求期間内）であれば、その発行企業の株式に転換することも可能です。



? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

2. 通貨が異なる6つのコースがあります。

- 「ブラジルリアルコース」、「豪ドルコース」、「南アフリカランドコース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」及び「円コース」の6ファンドから構成されています。

※「資源国通貨コース」は、ブラジルリアル、豪ドル及び南アフリカランドの3通貨を概ね均等配分したものです。

- 主要な投資対象である外国投資信託証券において、主に米ドル建てのCB等へ投資するとともに、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引・為替ヘッジを行います。これにより主に各通貨間の金利差要因が「プレミアム又はコスト」となり、あわせて円に対する各対象通貨の変動による「為替差益／差損」が生じます。

※米ドル以外の通貨建てで発行されたCBについては、対米ドルで為替取引を行い、ドルベースに置き換えます。

※米ドルコースについては、為替取引は行いません。

- 「グローバルCBファンド」及び「グローバルCBファンド(年1回決算型)」を構成する各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは各販売会社までお問い合わせください。

ファンドの収益源泉／基準価額の変動要因

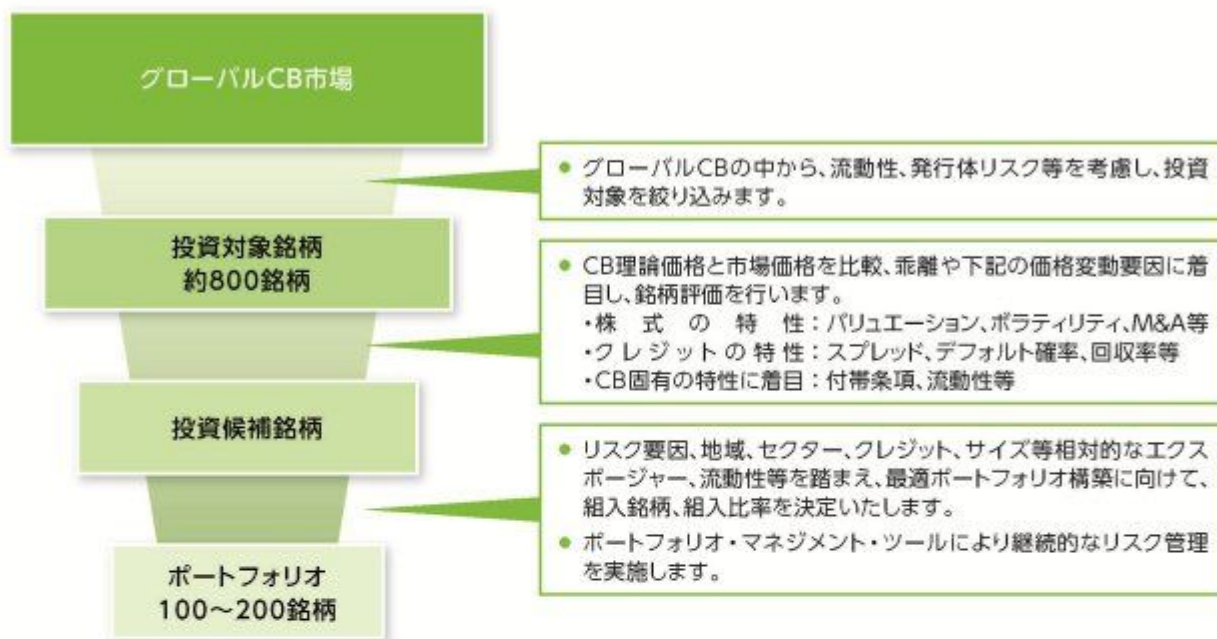
	CB	為替取引・為替ヘッジによる プレミアム又はコスト	為替変動
ブラジルリアルコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/ブラジルリアル	円/ブラジルリアル
豪ドルコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/豪ドル	円/豪ドル
南アフリカランドコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/南アフリカランド	円/南アフリカランド
資源国通貨コース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/資源国通貨	円/資源国通貨
米ドルコース	キャピタルゲイン/ロス+利子	—	円/米ドル
円コース	キャピタルゲイン/ロス+利子	米ドル/円	—

※対象通貨で完全に為替変動リスクを取り除くことができるとは限らないため、基準価額は米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

※円コースでは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

3. 投資先ファンドは、UBSグループにおいて資産運用業務を担うUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)が運用を行います。

ポートフォリオ構築プロセス



4. 原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を目指します。

分配方針

- 原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)の全額とします。

収益分配のイメージ

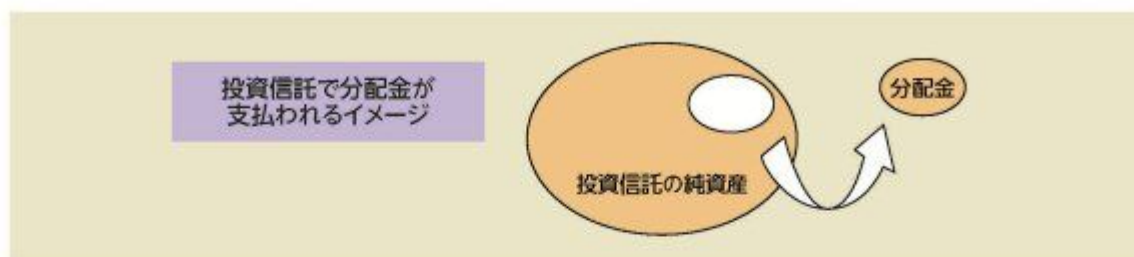


※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

【収益分配金に関する留意事項】

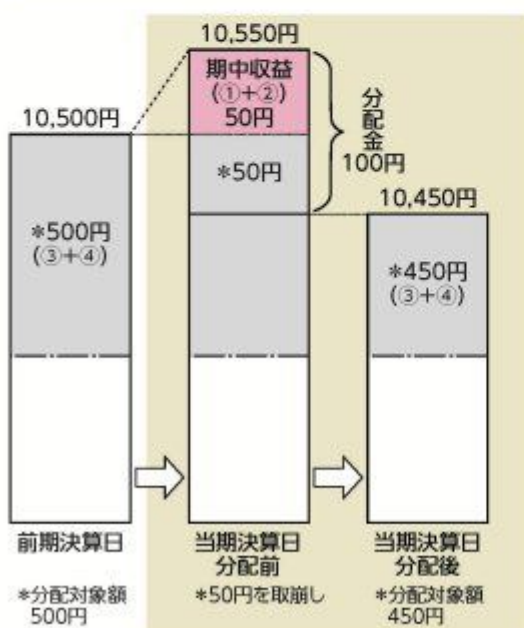
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



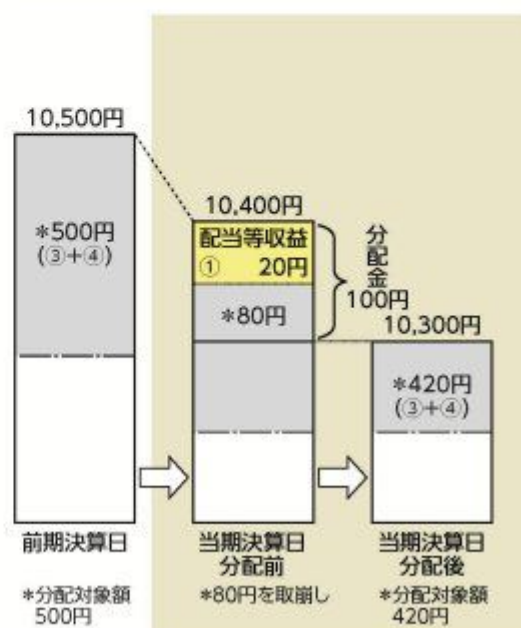
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

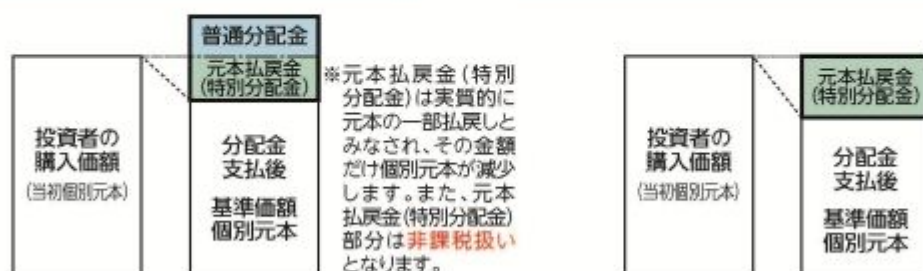
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「4手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。

主な投資制限

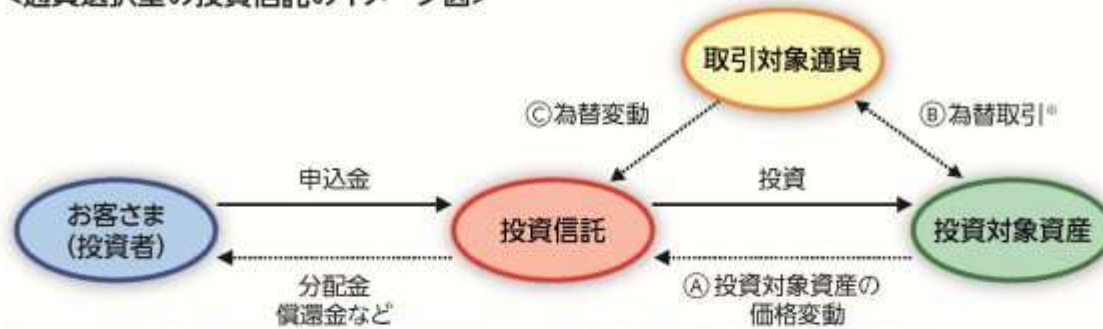
- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

【通貨選択型ファンドの収益のイメージ】

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



- ※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。
 *＜ブラジルリアルコース＞、＜豪ドルコース＞、＜南アフリカランドコース＞、＜資源国通貨コース＞では、投資対象資産（米ドル建て）について、原則として対取引対象通貨での為替取引（米ドル売り・取引対象通貨買い）を行います。従って、取引対象通貨/円での為替変動に伴うリスクを負います。
 *＜米ドルコース＞では、投資対象資産（米ドル建て）について、原則として為替取引は行いません。従って、米ドル/円での為替変動に伴うリスクを負います。
 *＜円コース＞では、投資対象資産（米ドル建て）について、原則として対円での為替ヘッジ（米ドル売り・円買い）を行い、米ドル/円での為替変動に伴うリスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

	(A)	(B)	(C)
	＜ブラジルリアルコース＞、＜豪ドルコース＞、＜南アフリカランドコース＞、＜資源国通貨コース＞		
収益の源泉	CBの利子収入、 値上がり/値下がり	為替取引による プレミアム/コスト	為替差益/差損
	＜米ドルコース＞		
収益の源泉	CBの利子収入、 値上がり/値下がり	-	為替差益/差損
	＜円コース＞		
収益の源泉	CBの利子収入、 値上がり/値下がり	為替ヘッジによる プレミアム/コスト(注)	-

	(A)	(B)	(C)
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> 金利の低下 発行体の信用状況の改善 転換対象株式の株価の上昇等 CB価格の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	<ul style="list-style-type: none"> 円に対して 取引対象通貨高 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> 金利の上昇 発行体の信用状況の悪化 転換対象株式の株価の下落等 CB価格の下落	<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト(金利差相当分の費用)の発生	<ul style="list-style-type: none"> 円に対して 取引対象通貨安 為替差損の発生

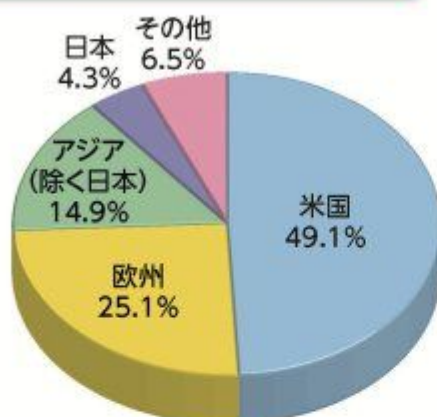
※＜米ドルコース＞を除きます。

※＜円コース＞を除きます。

(注)円コースのように、為替ヘッジを行うコースの取引対象通貨の短期金利が米ドル短期金利より低い場合には、当該取引対象通貨と米ドルとの金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

〈ご参考情報〉

世界のCB市場規模(時価総額)(2014年12月末現在)



約4,620億ドル
(約55兆6,941億円)

(出所) ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメントのデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成
※時価総額は、2014年12月末の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

投資先ファンド(SMT グローバルCBファンド)の運用会社

投資先ファンドは、三井住友信託銀行グループの三井住友信託(香港)有限公司が設定し、実質的な運用は、UBSグループにおいて資産運用業務を担うUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)が行います。

UBSグループはグローバルな総合金融サービス機関です。

◆UBSグループは、スイスを本拠地として、およそ50カ国の世界の主要都市にオフィスを配し、約60,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2014年9月末現在)

◆UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界24カ国に約3,800名の従業員を擁し、約74兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2014年9月末現在)

(出所) ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメントのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



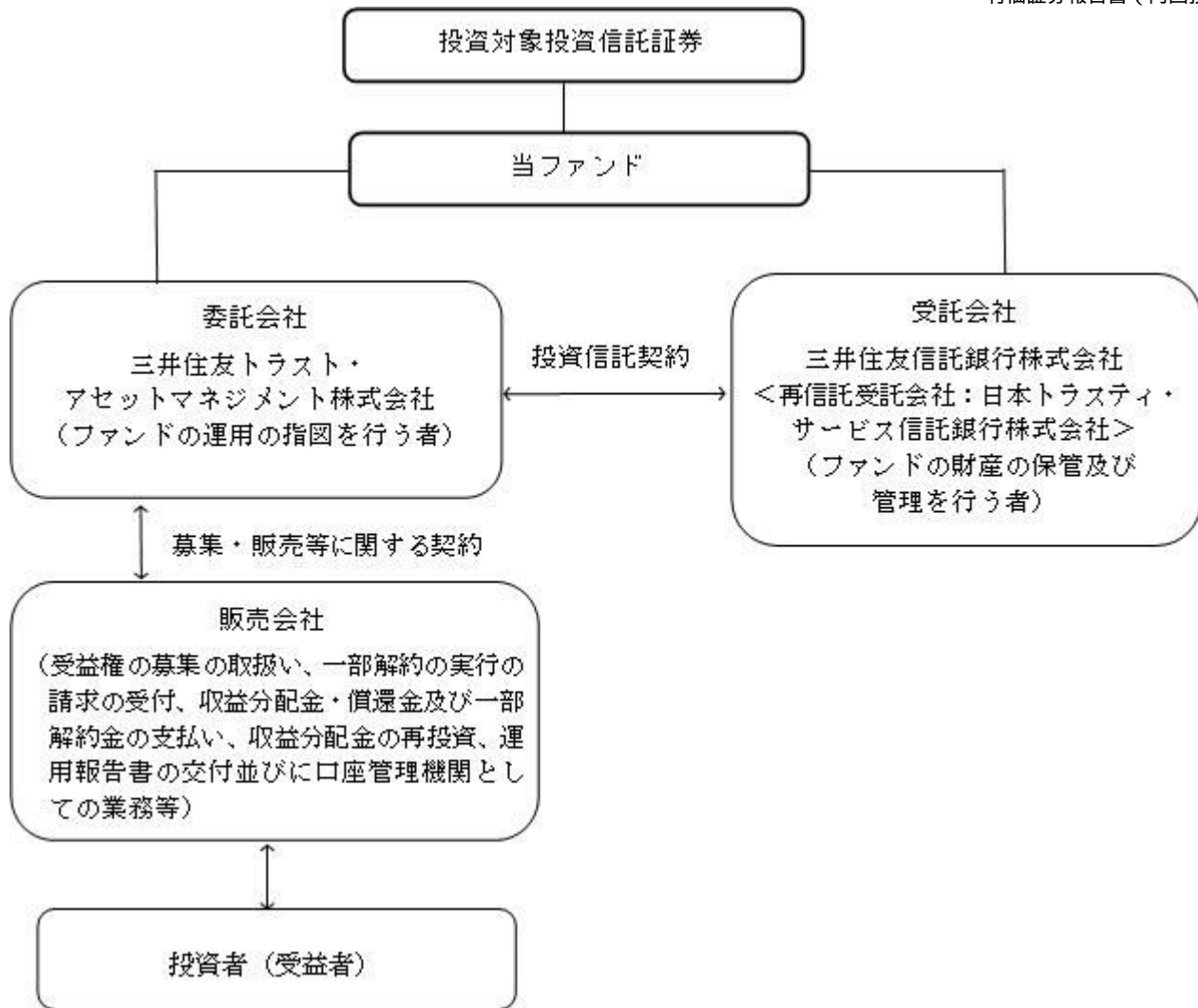
チューリッヒにあるUBSビル(スイス)

(2) 【ファンドの沿革】

平成23年12月28日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（平成26年12月30日現在）

イ．資本金の額：3億円

ロ．委託会社の沿革

昭和61年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立

昭和62年2月20日： 投資顧問業の登録

昭和62年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可

平成2年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更

平成11年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成11年3月25日： 証券投資信託委託業の認可

平成19年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）

平成24年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

当ファンドは、主として、円建外国投資信託受益証券である「SMT グローバルCBファンド - () クラス」を通じて日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）等に投資し、投資信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。なお、投資対象とするファンドは、当該ファンドの投資対象資産及び投資手法等を考慮して選定しております。

投資対象

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

イ．「SMT グローバルCBファンド - () クラス」

ロ．短期金融資産 マザーファンド

投資態度

イ．「SMT グローバルCBファンド - () クラス」への投資を通じ、主として、日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）等へ実質的に投資します。

ロ．「SMT グローバルCBファンド - () クラス」への投資比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

ハ．ただし、資金動向及び市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

ロ．次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主として、「SMT グローバルCBファンド - () クラス」及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「短期金融資産 マザーファンド」に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くとともに、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパー及び短期社債等
2. 外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、第1号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券及び短期社債等を除きます。）
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）及び債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとし

す。

金融商品の指図範囲

イ．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

ロ．上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが、当ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性のある投資対象ファンドの概要は、下記「(参考)投資対象投資信託証券の概要」に記載されている通りです。

上記「(1)投資方針」及び「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」において、()となっている箇所は下記の表よりあてはめてお読みください。

	()
グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	ブラジルリアル
グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドル
グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	南アフリカランド
グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨
グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）	米ドル
グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）	日本円

(参考)投資対象投資信託証券の概要

以下の内容は、平成26年12月30日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

ファンド名	SMT グローバルCBファンド - ブラジルリアルクラス/豪ドルクラス/南アフリカランドクラス/資源国通貨クラス/米ドルクラス/日本円クラス (以下本概要中において個別クラスを「クラス」という場合があります。)
-------	--

運用の基本方針	<p>各クラスとも、主に日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等へ投資し、投資信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。</p> <p>Thomson Reuters Global Vanilla Convertible Bond Index を参考指数とします。</p> <p>転換社債等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>米ドル建て以外の転換社債等へ投資した場合、原則として対米ドルでの為替取引を行います。その上で、米ドルクラスを除き、クラスごとに外国為替予約取引、為替先物取引等（NDF（non-deliverable forward）取引を行う場合があります。NDFとは、為替取引を行う場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。）を活用し、以下の為替取引を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SMT グローバルCBファンド - ブラジルリアルクラス 原則として、米ドル売り、ブラジルリアル買い。 ・SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス 原則として、米ドル売り、豪ドル買い。 ・SMT グローバルCBファンド - 南アフリカランドクラス 原則として、米ドル売り、南アフリカランド買い。 ・SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス 原則として、米ドル売り、資源国通貨（ブラジルリアル、豪ドル、南アフリカランドの各通貨に3分の1程度ずつ配分したもの）買い。 ・SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス 原則として、米ドル売り、円買い。
主要投資対象	各クラスとも、主に日本や新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等
主な投資制限	<p>各クラスとも、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権の行使により取得したものに限ることとし、投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2. 同一銘柄の転換社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 3. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
ベンチマーク	該当事項はありません。
収益の分配	各クラスとも、原則として、毎月、分配を行います。分配額は、インカムゲイン及びキャピタルゲインの水準ならびに基準価額の水準等を勘案の上決定します。

管理報酬	<p>各クラスとも、 申込手数料：ありません。 信託報酬：純資産総額に対し年率0.84%程度（税抜 0.84%程度） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資顧問報酬：0.74% ・受託、保管費用等：0.10% <p>外国投資信託証券の信託報酬等には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記を上回る場合があります。 その他費用：信託財産に関する租税、組入有価証券の売買手数料、信託事務に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管等に要する費用、借入金の利息及び立替金の利息等を負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。</p>
設定日	平成23年12月28日
投資顧問会社	三井住友信託（香港）有限公司
副投資顧問会社	UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）
受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）
保管、 事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー

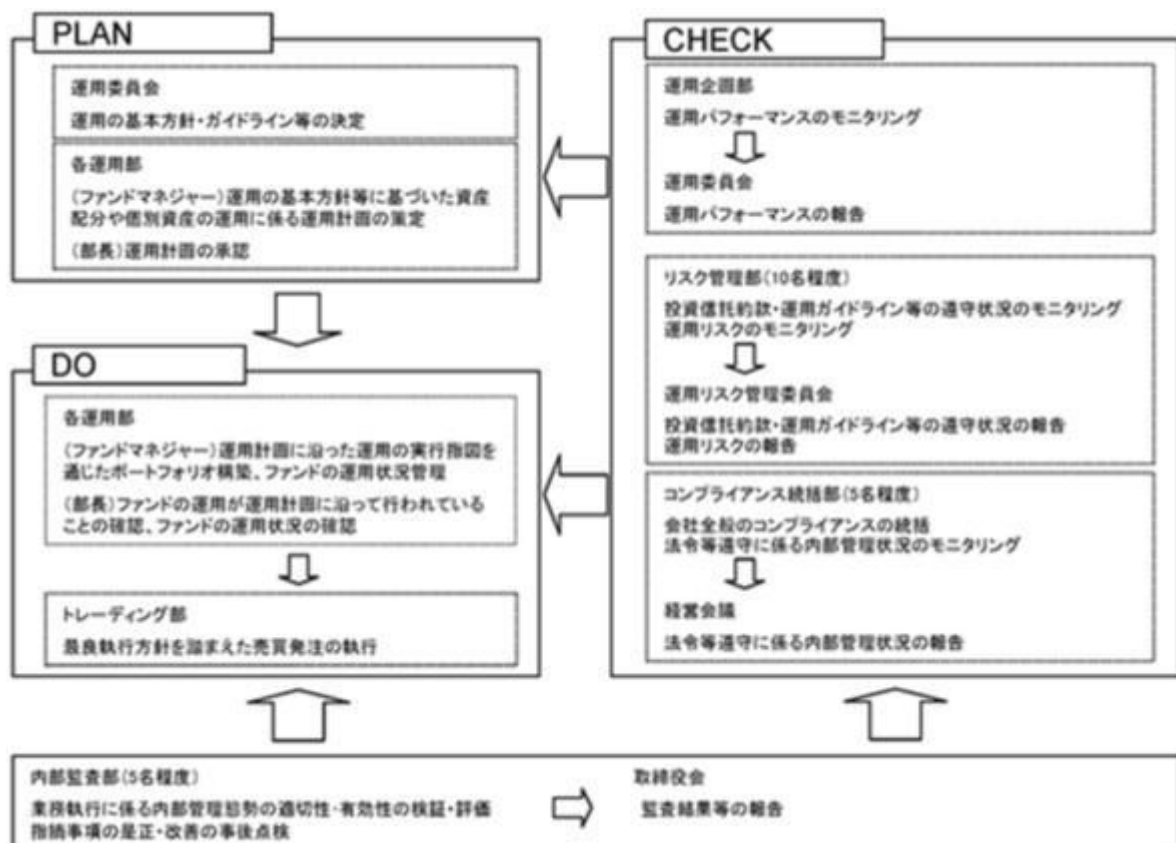
Thomson Reuters Global Vanilla Convertible Bond IndexはThomson Reutersが公表する世界の転換社債市場の推移を表す指数です。

ファンド名	短期金融資産 マザーファンド
運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、わが国の短期金融資産等（短期公社債及び短期金融商品を含みます。以下同じ。）を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目標として運用を行います。
主要投資対象	わが国の短期金融資産等
投資態度	<p>わが国の短期金融資産等を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利の累積投資収益率を上回る運用成果をめざします。</p> <p>「無担保コール翌日物金利」とは、日本銀行が金融調節を行う上でのターゲット・レートとしている短期金利で、金融機関の間で担保なしにお金を借りて翌営業日に返す翌日物の金利です。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、スワップ取引及び金利先渡取引を行うことができます。ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限り、投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：9月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
設定日	平成19年9月26日
信託期間	原則として無期限
運用再委託会社 または助言会社	該当事項はありません。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

(4) 【分配方針】

第1期及び第2期の各決算時においては収益分配を行いません。第3期以降の毎決算時（決算日は毎月10日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- ・ 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・ 委託会社が、基準価額水準、市況動向等を考慮して分配金額を決定します。ただし、基準価額が下落した場合や分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

<約款に定める投資制限>

- イ．投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ロ．株式への直接投資は行いません。
- ハ．外貨建資産への直接投資は行いません。

二．同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

ホ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ、この指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ヘ．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

<その他の投資制限>

イ．当ファンドでは直接デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引及び選択権付債券売買を含みます。）は行いませんが、投資対象とする投資信託でデリバティブ取引等を行う場合、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

為替変動リスク

（ブラジルリアルコース、豪ドルコース、南アフリカランドコース、資源国通貨コース）

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドル売り各コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、当該通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

（米ドルコース）

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、為替取引は行いません。従って、米ドルに対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

（円コース）

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

ただし、上記の各コース（米ドルコースを除く）とも、上記の為替取引・為替ヘッジにより米ドル

の為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替取引・為替ヘッジを行う各コースの対象通貨の短期金利が米ドル短期金利より低い場合には、当該通貨と米ドルの金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

転換社債（CB）の価格変動リスク

転換社債等の価格は、転換等の対象となる株式の価格変動や金利変動、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動し、基準価額の変動要因となります。また、特に格付の低い転換社債において元利金の支払い遅延や債務不履行等が生じた場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

新興国通貨に対して為替取引を行う場合、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

同じ投資対象投資信託証券に投資する他のファンドによる追加設定や一部解約等があり、投資対象投資信託証券において有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。

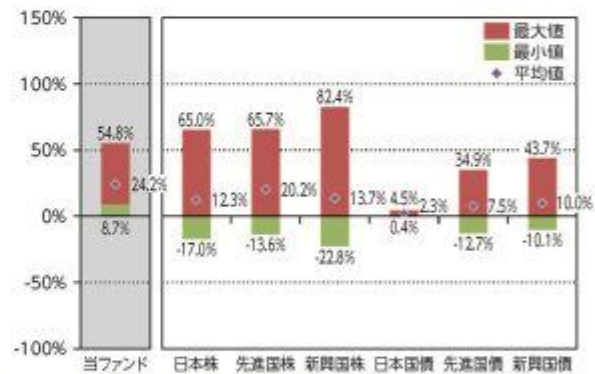
内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

【参考情報】

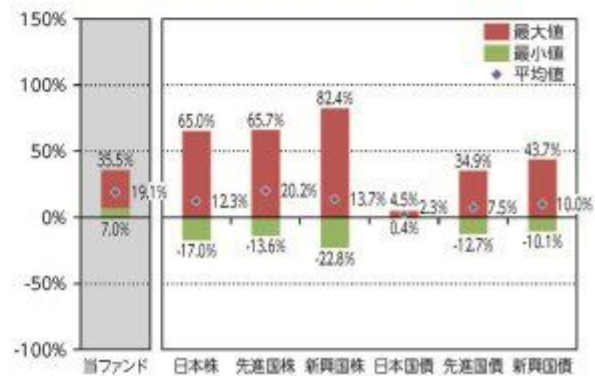
グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グローバルCBファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

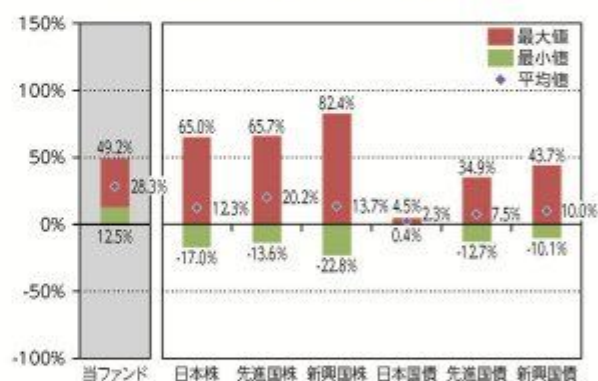
当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

〔参考情報〕

グローバルCBファンド・資源国通貨コース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グローバルCBファンド・米ドルコース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

グローバルCBファンド・円コース(毎月分配型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

【参考情報】

- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - *当ファンドについては2012年12月～2014年12月の2年1ヶ月間、他の代表的な資産クラスについては2010年1月～2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
 - *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - *当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。
 - *各資産クラスの指数
 - 日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{*1}
 - 先進国株… MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{*2}
 - 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{*3}
 - 日本国債… NOMURA-BPI国債^{*4}
 - 先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{*5}
 - 新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)^{*6}
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

*1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売却に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

*2 MSCIロクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

*3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

*4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

*5 シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売却に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

*6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜 3.5%）（1）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ。）。

「分配金再投資コース」（2）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記 及び の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：http://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（２）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.0368%（税抜 0.96%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.324% （税抜 0.3%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.6804% （税抜 0.63%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.0324% （税抜 0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

なお上記のほかに、主要投資対象投資信託証券に関しても信託報酬がかかります。

（参考）各投資対象投資信託証券の信託報酬等

各投資対象投資信託証券の信託報酬（投資信託財産の純資産総額に対する年率）は下記の通りです。当該信託報酬は、投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価として、投資対象投資信託証券から支払われます。

なお、各投資対象投資信託証券とも、申込手数料、解約手数料はありません。

ファンド名	信託報酬
-------	------

SMT グローバルCBファンド - ブラジルリアルクラス/豪ドルクラス/南アフリカランドクラス/資源国通貨クラス/米ドルクラス/日本円クラス	年率 0.84%程度（税抜 0.84%程度）
短期金融資産 マザーファンド	ありません。

当ファンドの信託報酬に投資対象投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬率の概算値は下記の通りです。ただし、この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入状況により実質的な信託報酬率は変動します。

実質的な信託報酬率：年率1.8768%程度（税抜 1.8%程度）

主要投資対象とする円建外国投資信託の信託報酬等には、年間最低報酬額が定められている場合があります。純資産総額等によっては年率換算で上記を上回る場合があります。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（投資対象投資信託証券において負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（投資対象投資信託証券において負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
--	----------

平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま
ず（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで
す。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得の金額
及び申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額から控除することが可能となります。
また、一部解約時及び償還時の差益については、上場株式等の譲渡損失との通算が可能となりま
す。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利
用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所
得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社
で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社
にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額について
は、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額か
ら控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込
手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たりま
す。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行
うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異な
る場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当
該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配
金）」について）をご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本
払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元
本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る

部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成26年12月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、平成26年12月30日現在の状況について記載してあります。

【グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,796,979,096	97.34
親投資信託受益証券	日本	3,249,206	0.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		45,828,770	2.48
合計(純資産総額)		1,846,057,072	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルC Bファンド - ブラジルリアルクラス	1,718,446,109	1.07	1,843,317,720	1.04	1,796,979,096	97.34
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	3,202,451	1.0147	3,249,527	1.0146	3,249,206	0.18

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.34
親投資信託受益証券	0.18

合計	97.52
----	-------

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (平成24年 6月11日)	1,378,251,239	1,397,428,125	9,343	9,473
第2特定期間末 (平成24年12月10日)	1,833,576,188	1,858,216,221	9,674	9,804
第3特定期間末 (平成25年 6月10日)	1,312,202,929	1,326,961,401	11,559	11,689
第4特定期間末 (平成25年12月10日)	2,798,811,436	2,832,763,280	11,541	11,681
第5特定期間末 (平成26年 6月10日)	2,023,946,018	2,046,856,371	12,368	12,508
第6特定期間末 (平成26年12月10日)	1,840,490,759	1,872,070,855	11,656	11,856
平成25年12月末日	3,137,154,284		11,727	
平成26年 1月末日	3,581,670,312		11,252	
2月末日	3,988,276,387		11,758	
3月末日	4,219,757,122		12,057	
4月末日	2,779,605,240		12,141	
5月末日	2,130,227,818		12,285	
6月末日	1,637,191,232		12,588	
7月末日	1,382,945,663		12,411	
8月末日	1,352,752,413		12,447	
9月末日	1,258,272,793		11,814	
10月末日	1,300,856,398		11,758	
11月末日	1,786,569,969		12,168	
12月末日	1,846,057,072		11,355	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	520
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	780

第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	780
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	810
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	840
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	1,020

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.4
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	11.9
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	27.5
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	6.9
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	14.4
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	2.5

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	2,852,197,565	1,377,052,452	1,475,145,113
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	625,499,132	205,257,053	1,895,387,192
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	1,813,890,304	2,574,010,377	1,135,267,119
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	1,438,769,070	148,904,417	2,425,131,772
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	1,619,488,914	2,408,166,876	1,636,453,810
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	760,427,243	817,876,221	1,579,004,832

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	711,292,616	97.30
親投資信託受益証券	日本	565,253	0.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		19,137,457	2.62
合計（純資産総額）		730,995,326	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス	645,163,371	1.12	724,128,976	1.1	711,292,616	97.30
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	557,120	1.0147	565,309	1.0146	565,253	0.08

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.30
親投資信託受益証券	0.08
合計	97.38

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(平成24年 6月11日)	471,270,431	475,552,513	9,905	9,995
第2特定期間末	(平成24年12月10日)	674,024,883	679,393,532	11,299	11,389
第3特定期間末	(平成25年 6月10日)	254,267,761	256,049,511	12,844	12,934
第4特定期間末	(平成25年12月10日)	285,381,641	287,940,308	13,384	13,504
第5特定期間末	(平成26年 6月10日)	451,188,623	455,046,628	14,034	14,154
第6特定期間末	(平成26年12月10日)	706,754,152	715,661,530	13,489	13,659

平成25年12月末日	303,126,895		13,461
平成26年 1月末日	363,605,138		13,029
2月末日	388,272,336		13,422
3月末日	405,917,702		13,731
4月末日	431,452,227		13,706
5月末日	446,609,105		13,762
6月末日	424,161,136		14,067
7月末日	443,742,550		13,999
8月末日	431,115,763		14,072
9月末日	320,013,032		13,497
10月末日	319,917,548		13,336
11月末日	615,815,261		13,899
12月末日	730,995,326		13,219

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	360
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	540
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	540
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	630
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	720
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	870

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	2.7
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	19.5
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	18.5
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	9.1
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	10.2
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	2.3

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
--	-----	---------	---------	-----------

第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	957,173,351	481,386,376	475,786,975
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	240,559,718	119,830,106	596,516,587
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	151,513,410	550,057,730	197,972,267
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	91,991,417	76,741,387	213,222,297
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	163,142,235	54,864,065	321,500,467
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	341,431,582	138,968,588	523,963,461

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	36,312,963	97.06
親投資信託受益証券	日本	181,296	0.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		917,093	2.45
合計(純資産総額)		37,411,352	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 南アフリカランドクラス	32,693,764	1.12	36,677,316	1.11	36,312,963	97.06
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	178,688	1.0147	181,314	1.0146	181,296	0.48

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.06
親投資信託受益証券	0.48
合計	97.55

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年 6月11日）	349,573,226	353,144,737	9,788	9,888
第2特定期間末（平成24年12月10日）	369,880,622	373,486,099	10,259	10,359
第3特定期間末（平成25年 6月10日）	227,088,127	229,106,048	11,254	11,354
第4特定期間末（平成25年12月10日）	100,371,671	101,214,148	11,914	12,014
第5特定期間末（平成26年 6月10日）	74,211,394	74,822,961	12,135	12,235
第6特定期間末（平成26年12月10日）	37,714,324	38,016,981	12,461	12,561
平成25年12月末日	98,884,061		12,135	
平成26年 1月末日	91,569,959		11,257	
2月末日	96,373,221		11,814	
3月末日	87,232,381		11,889	
4月末日	82,853,068		11,836	
5月末日	86,726,765		12,099	
6月末日	73,506,725		12,005	
7月末日	67,908,148		12,037	
8月末日	52,097,883		12,163	
9月末日	50,474,113		11,865	
10月末日	50,463,920		12,096	
11月末日	49,962,594		13,020	
12月末日	37,411,352		12,334	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	400
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	600
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	600
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	600

第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	600
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	600

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.9
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	10.9
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	15.5
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	11.2
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	6.9
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	7.6

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	564,355,656	207,204,521	357,151,135
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	70,225,395	66,828,769	360,547,761
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	201,823,636	360,579,205	201,792,192
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	14,569,799	132,114,281	84,247,710
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	9,126,750	32,217,744	61,156,716
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	1,298,029	32,188,983	30,265,762

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	562,518,123	97.18
親投資信託受益証券	日本	1,613,405	0.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,702,064	2.54
合計(純資産総額)		578,833,592	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（ 2 ） 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス	517,210,485	1.1	573,275,068	1.08	562,518,123	97.18
日本	親投資信託受 益証券	短期金融資産 マザーファンド	1,590,189	1.0147	1,613,564	1.0146	1,613,405	0.28

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.18
親投資信託受益証券	0.28
合計	97.46

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ） 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(平成24年 6月11日)	282,369,594	285,892,123	9,619	9,739
第2特定期間末	(平成24年12月10日)	628,476,803	635,831,498	10,254	10,374
第3特定期間末	(平成25年 6月10日)	615,231,536	621,567,771	11,652	11,772
第4特定期間末	(平成25年12月10日)	728,125,709	735,435,083	11,954	12,074
第5特定期間末	(平成26年 6月10日)	504,931,738	509,764,573	12,538	12,658
第6特定期間末	(平成26年12月10日)	593,017,232	600,790,221	12,207	12,367

平成25年12月末日	741,679,457		12,121
平成26年 1月末日	685,395,569		11,524
2月末日	683,193,373		12,017
3月末日	662,734,860		12,238
4月末日	582,687,117		12,243
5月末日	567,945,090		12,415
6月末日	474,443,118		12,580
7月末日	469,410,440		12,507
8月末日	483,016,907		12,571
9月末日	465,869,574		12,088
10月末日	474,007,912		12,096
11月末日	577,708,649		12,701
12月末日	578,833,592		11,969

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	480
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	720
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	720
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	720
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	720
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	840

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.0
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	14.1
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	20.7
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	8.8
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	10.9
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	4.1

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
--	-----	---------	---------	-----------

第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	422,823,932	129,279,817	293,544,115
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	359,928,920	40,581,734	612,891,301
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	769,419,991	854,291,674	528,019,618
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	131,418,548	50,323,588	609,114,578
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	122,947,061	329,325,388	402,736,251
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	169,668,519	86,592,902	485,811,868

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,382,994,525	98.48
親投資信託受益証券	日本	130,347	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		21,154,234	1.51
合計(純資産総額)		1,404,279,106	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	SMT グローバルC Bファンド - 米ドルクラス	1,086,064,493	1.26	1,376,322,291	1.27	1,382,994,525	98.48
日本	親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	128,472	1.0147	130,360	1.0146	130,347	0.01

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.48
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.49

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年 6月11日）	36,735,197	36,914,289	10,256	10,306
第2特定期間末（平成24年12月10日）	37,018,418	37,185,092	11,105	11,155
第3特定期間末（平成25年 6月10日）	110,666,392	111,066,467	13,831	13,881
第4特定期間末（平成25年12月10日）	303,857,603	305,667,996	15,106	15,196
第5特定期間末（平成26年 6月10日）	541,186,683	544,329,398	15,498	15,588
第6特定期間末（平成26年12月10日）	1,246,470,693	1,259,217,942	16,623	16,793
平成25年12月末日	375,905,193		15,491	
平成26年 1月末日	372,385,236		15,212	
2月末日	383,998,289		15,373	
3月末日	414,789,787		15,262	
4月末日	507,930,412		15,199	
5月末日	545,043,605		15,347	
6月末日	542,455,137		15,380	
7月末日	525,708,757		15,451	
8月末日	527,925,436		15,495	
9月末日	488,087,107		15,974	
10月末日	513,106,892		15,589	
11月末日	827,817,013		16,761	
12月末日	1,404,279,106		16,667	

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	200
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	300
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	300
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	420

第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	540
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	780

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	4.6
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	11.2
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	27.2
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	12.3
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	6.2
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	12.3

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	41,465,318	5,646,830	35,818,488
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	5,232,931	7,716,423	33,334,996
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	75,228,256	28,548,187	80,015,065
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	155,353,614	34,213,898	201,154,781
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	220,621,617	72,585,751	349,190,647
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	587,608,346	186,960,801	749,838,192

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

【グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	400,891,629	97.58
親投資信託受益証券	日本	451,655	0.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,506,385	2.31
合計(純資産総額)		410,849,669	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス	386,849,010	1.04	405,201,513	1.03	400,891,629	97.58
日本	親投資信託受 益証券	短期金融資産 マザーファンド	445,156	1.0147	451,699	1.0146	451,655	0.11

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.58
親投資信託受益証券	0.11
合計	97.69

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(平成24年 6月11日)	165,683,517	166,346,361	9,998	10,038
第2特定期間末	(平成24年12月10日)	370,704,220	372,110,591	10,544	10,584
第3特定期間末	(平成25年 6月10日)	253,379,940	254,278,775	11,276	11,316
第4特定期間末	(平成25年12月10日)	225,129,284	225,895,929	11,746	11,786
第5特定期間末	(平成26年 6月10日)	297,912,580	298,879,721	12,321	12,361
第6特定期間末	(平成26年12月10日)	412,140,911	414,248,369	11,734	11,794

平成25年12月末日	224,905,534		11,841
平成26年 1月末日	245,071,614		11,925
2月末日	258,092,509		12,157
3月末日	296,582,353		12,007
4月末日	305,706,104		12,021
5月末日	294,577,487		12,265
6月末日	301,666,666		12,364
7月末日	319,819,212		12,283
8月末日	389,215,466		12,241
9月末日	375,758,883		12,009
10月末日	369,290,107		11,837
11月末日	389,881,604		11,896
12月末日	410,849,669		11,605

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	160
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	240
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	240
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	240
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	240
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	300

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	1.6
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	7.9
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	9.2
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	6.3
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	6.9
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	2.3

(注1)収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
--	-----	---------	---------	-----------

第1特定期間	平成23年12月28日～平成24年 6月11日	216,540,004	50,828,929	165,711,075
第2特定期間	平成24年 6月12日～平成24年12月10日	203,665,407	17,783,513	351,592,969
第3特定期間	平成24年12月11日～平成25年 6月10日	96,512,453	223,396,612	224,708,810
第4特定期間	平成25年 6月11日～平成25年12月10日	70,305,419	103,352,796	191,661,433
第5特定期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	109,793,988	59,669,976	241,785,445
第6特定期間	平成26年 6月11日～平成26年12月10日	157,624,536	48,166,878	351,243,103

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

短期金融資産 マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	1,106,295,000	14.98
特殊債券	日本	4,603,371,430	62.32
社債券	日本	524,136,800	7.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,153,023,194	15.61
合計(純資産総額)		7,386,826,424	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	特殊債券	第2回政府保証東日本高速道路債券	900,000,000	101.46	913,215,000	101.38	912,456,000	1.500	2015/12/21	12.35
日本	特殊債券	第856回政府保証公営企業債券	530,000,000	101.43	537,619,390	101.14	536,079,100	1.500	2015/10/20	7.26
日本	特殊債券	第346回政府保証道路債券	500,000,000	101.24	506,240,000	100.87	504,370,000	1.400	2015/8/26	6.83
日本	特殊債券	第345回政府保証道路債券	500,000,000	100.97	504,875,000	100.65	503,280,000	1.200	2015/7/29	6.81
日本	特殊債券	第145回政府保証阪神高速道路債券	500,000,000	100.78	503,915,000	100.40	502,045,000	1.400	2015/4/20	6.80
日本	特殊債券	第2回政府保証中日本高速道路債券	270,000,000	101.50	274,056,700	101.38	273,747,600	1.500	2015/12/22	3.71
日本	特殊債券	第1回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	224,000,000	101.52	227,418,720	101.39	227,133,760	1.500	2015/12/25	3.07

日本	社債券	第298回中国電力株式会社社債	220,000,000	102.59	225,704,600	101.57	223,462,800	4.100	2015/5/25	3.03
日本	特殊債券	第187回政府保証中小企業債券	210,000,000	101.48	213,112,200	101.36	212,858,100	1.500	2015/12/15	2.88
日本	特殊債券	第1回政府保証東日本高速道路債券	200,000,000	101.60	203,208,000	101.37	202,748,000	1.600	2015/11/25	2.74
日本	特殊債券	第10回政府保証日本政策投資銀行債券	200,000,000	101.23	202,476,000	100.86	201,734,000	1.400	2015/8/26	2.73
日本	地方債証券	平成17年度第2回愛知県公募公債(10年)	200,000,000	100.83	201,678,000	100.50	201,002,000	1.300	2015/5/27	2.72
日本	地方債証券	平成17年度第2回埼玉県公募公債	200,000,000	100.83	201,678,000	100.50	201,002,000	1.300	2015/5/27	2.72
日本	地方債証券	第619回東京都公募公債	200,000,000	100.72	201,446,000	100.31	200,634,000	1.530	2015/3/20	2.72
日本	地方債証券	平成22年度第4回静岡県公募公債(5年)	200,000,000	100.31	200,628,000	100.18	200,360,000	0.518	2015/5/25	2.71
日本	社債券	第493回中部電力株式会社社債	200,000,000	100.19	200,392,000	100.06	200,128,000	0.628	2015/2/25	2.71
日本	特殊債券	第186回政府保証中小企業債券	123,000,000	101.21	124,494,450	100.86	124,068,870	1.300	2015/9/15	1.68
日本	特殊債券	第858回政府保証公営企業債券	100,000,000	101.52	101,524,000	101.40	101,404,000	1.500	2015/12/25	1.37
日本	地方債証券	平成17年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	101.52	101,523,000	101.37	101,374,000	1.600	2015/11/25	1.37
日本	地方債証券	平成17年度第4回静岡県公募公債	100,000,000	101.51	101,510,000	101.25	101,253,000	1.600	2015/10/27	1.37
日本	特殊債券	第347回政府保証道路債券	100,000,000	101.23	101,234,000	100.89	100,892,000	1.300	2015/9/22	1.37
日本	地方債証券	第624回東京都公募公債	100,000,000	100.78	100,787,000	100.67	100,670,000	1.500	2015/6/19	1.36
日本	社債券	第471回中部電力株式会社社債	100,000,000	100.76	100,767,000	100.54	100,546,000	1.310	2015/6/25	1.36
日本	特殊債券	第338回政府保証道路債券	100,000,000	100.74	100,748,000	100.34	100,342,000	1.500	2015/3/27	1.36
日本	特殊債券	第23回政府保証都市再生債券	100,000,000	100.23	100,238,000	100.21	100,213,000	0.300	2015/12/10	1.36

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	14.98
特殊債券	62.32
社債券	7.10
合計	84.39

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2011年12月28日

作成基準日：2014年12月30日

グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:4,750円 直近1年間分配金合計額:1,860円

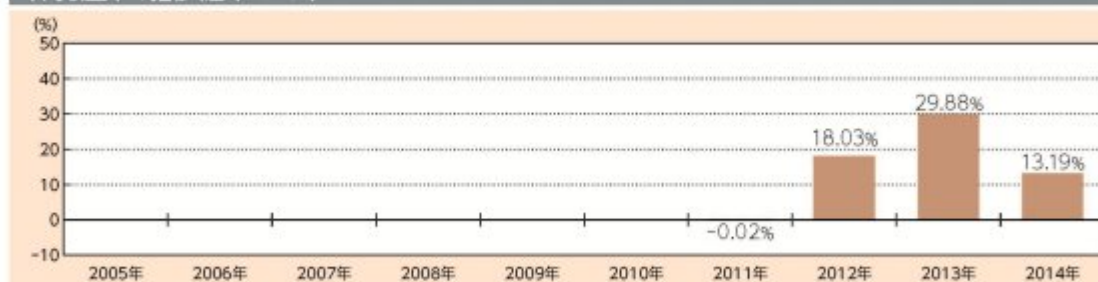
決算期	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
分配金	140円	140円	200円	200円	200円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド・ブラジルリアルクラス		97.3%
短期金融資産 マザーファンド		0.2%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



当初設定日：2011年12月28日
作成基準日：2014年12月30日

グローバルCBファンド・豪ドルコース(毎月分配型)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万円当たり、税引前)

設定来分配金合計額:3,660円 直近1年間分配金合計額:1,590円

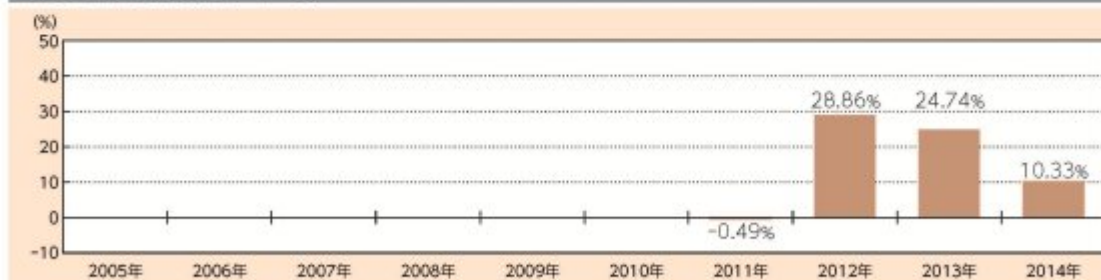
決算期	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
分配金	120円	120円	170円	170円	170円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-豪ドルクラス		97.3%
短期金融資産 マザーファンド		0.1%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

運用実績

当初設定日：2011年12月28日

作成基準日：2014年12月30日

グローバルCBファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもものとして計算しております。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万円当たり、税引前)

設定来分配金合計額:3,400円 直近1年間分配金合計額:1,200円

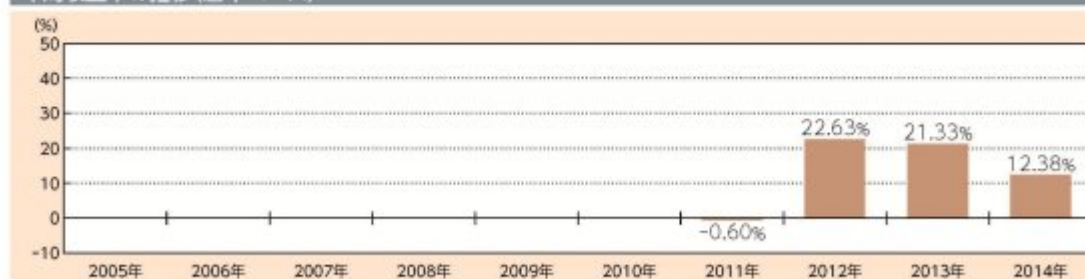
決算期	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-南アフリカランドクラス	97.1%
短期金融資産 マザーファンド	0.5%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



当初設定日：2011年12月28日
作成基準日：2014年12月30日

グローバルCBファンド・資源国通貨コース(毎月分配型)

基準価額・純資産の推移



基準価額	11,969円
純資産総額	5.79億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもものとして計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万円当たり、税引前)

設定来分配金合計額:4,200円 直近1年間分配金合計額:1,560円

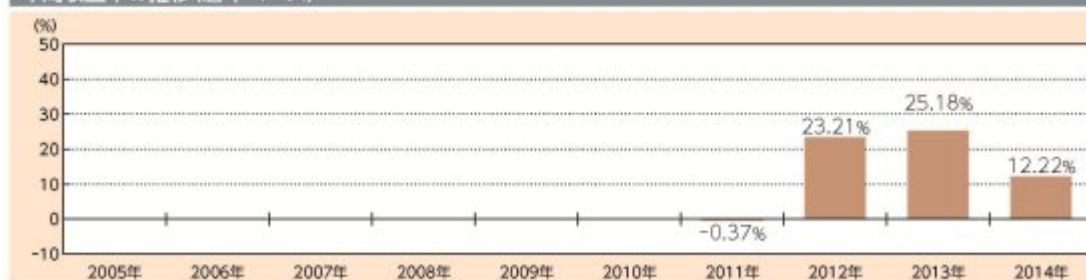
決算期	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
分配金	120円	120円	160円	160円	160円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド・資源国通貨クラス	97.2%
短期金融資産 マザーファンド	0.3%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



運用実績

当初設定日：2011年12月28日

作成基準日：2014年12月30日

グローバルCBファンド・米ドルコース(毎月分配型)

基準価額・純資産の推移



基準価額	16,667円
------	---------

純資産総額	14.04億円
-------	---------

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万円当たり、税引前)

設定来分配金合計額:2,540円 直近1年間分配金合計額:1,320円

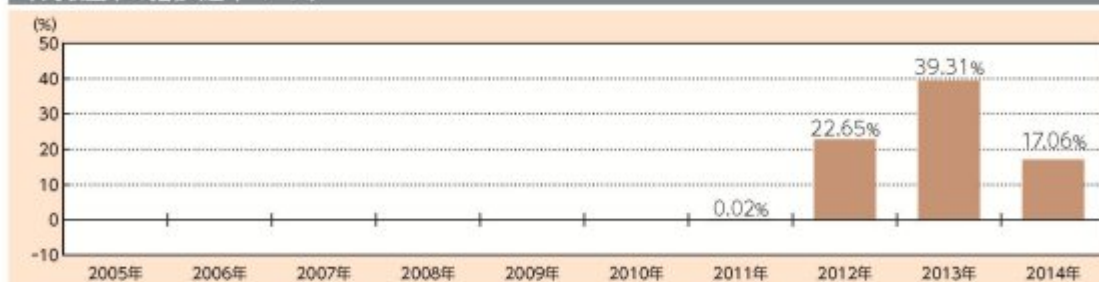
決算期	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
分配金	90円	90円	170円	170円	170円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-米ドルクラス	98.5%
短期金融資産 マザーファンド	0.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



当初設定日：2011年12月28日
作成基準日：2014年12月30日

グローバルCBファンド・円コース(毎月分配型)

基準価額・純資産の推移



基準価額	11,605円
純資産総額	4.11億円

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万円当たり、税引前)

設定来分配金合計額:1,420円 直近1年間分配金合計額:540円

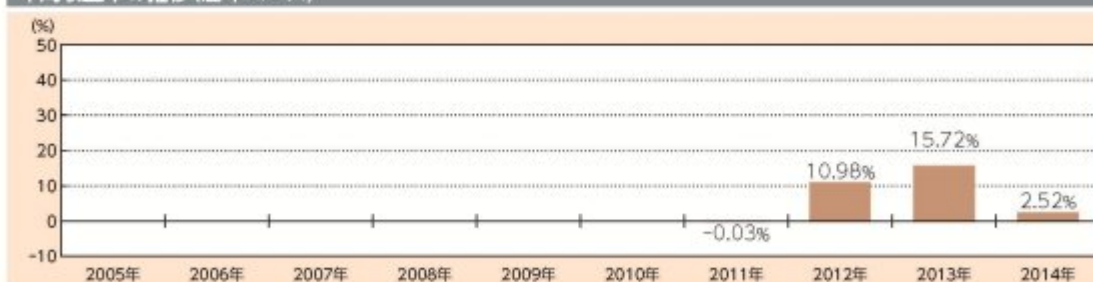
決算期	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
分配金	40円	40円	60円	60円	60円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
SMT グローバルCBファンド-日本円クラス	97.6%
短期金融資産 マザーファンド	0.1%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。

※2011年は当初設定日から年末までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

< 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

チューリッヒの銀行休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係

る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

<スイッチング>

当ファンドはグローバルCBファンド及びグローバルCBファンド（年1回決算型）（ 1 ）を構成する各ファンドの間において、スイッチング（ 2 ）の取扱いを行う場合があります。上記受付不可日の場合は、スイッチングの取扱いは行いません。

販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

- 1：グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・豪ドルコース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・資源国通貨コース（年1回決算型）、グローバルCBファンド・米ドルコース（年1回決算型）及びグローバルCBファンド・円コース（年1回決算型）を総称した名称です。
- 2：スイッチングとは、当ファンドの解約請求日に当該ファンドの解約に係る手取金をもって別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

<問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

<一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

<一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

<一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

< 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日
ロンドンの取引所の休業日
ニューヨークの銀行休業日
ロンドンの銀行休業日
チューリッヒの銀行休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

イ．外国投資信託証券

原則として計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）で評価します。

ロ．マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

ハ．マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

公社債等

計算日における次のa. からc. までに掲げるいずれかの価額で評価します。

a. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。）

c. 価格情報会社の提供する価額

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成23年12月28日（設定日）から平成33年12月10日までとします。

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

原則として、毎月11日から翌月10日までとします。

ただし、第1計算期間は平成23年12月28日から平成24年1月10日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

（１）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・グローバルCBファンドを構成する6ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回る事となった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、主要投資対象とする円建外国投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、その円建外国投資信託に投資を行っているファンドの投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

（２）投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記からまでの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合におい

て、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >

(1) 投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎年6月及び12月の決算時並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅

滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(2)償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

【グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間(平成26年6月11日から平成26年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成26年6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,239,236	106,904,512
投資信託受益証券	2,010,356,136	1,793,317,720
親投資信託受益証券	3,247,605	3,249,527
未収入金	18,000,000	-
未収利息	89	131
流動資産合計	2,096,843,066	1,903,471,890
資産合計	2,096,843,066	1,903,471,890
負債の部		
流動負債		
未払金	-	30,000,000
未払収益分配金	22,910,353	31,580,096
未払解約金	48,091,275	-
未払受託者報酬	58,925	43,554
未払委託者報酬	1,826,684	1,350,232
その他未払費用	9,811	7,249
流動負債合計	72,897,048	62,981,131
負債合計	72,897,048	62,981,131
純資産の部		
元本等		
元本	1,636,453,810	1,579,004,832
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	387,492,208	261,485,927
(分配準備積立金)	125,926,961	74,274,478
元本等合計	2,023,946,018	1,840,490,759
純資産合計	2,023,946,018	1,840,490,759
負債純資産合計	2,096,843,066	1,903,471,890

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
営業収益		
受取配当金	368,762,340	145,190,653
受取利息	32,289	12,329
有価証券売買等損益	146,108,110	96,036,494
営業収益合計	514,902,739	49,166,488
営業費用		
受託者報酬	515,422	230,758
委託者報酬	15,978,105	7,153,681
その他費用	85,846	38,397
営業費用合計	16,579,373	7,422,836
営業利益又は営業損失（ ）	498,323,366	41,743,652
経常利益又は経常損失（ ）	498,323,366	41,743,652
当期純利益又は当期純損失（ ）	498,323,366	41,743,652
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	59,893,934	8,525,491
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	373,679,664	387,492,208
剰余金増加額又は欠損金減少額	266,838,163	151,109,598
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	266,838,163	151,109,598
剰余金減少額又は欠損金増加額	466,987,913	187,816,043
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	466,987,913	187,816,043
分配金	224,467,138	122,517,997
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	387,492,208	261,485,927

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第5特定期間 (平成26年 6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	1,636,453,810口	1,579,004,832口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2368円 (12,368円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1656円 (11,656円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日																																				
分配金の計算過程 第25期 自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>51,847,530円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>688,840,491円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>126,522,509円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>867,210,530円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	51,847,530円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	688,840,491円	分配準備積立金額	D	126,522,509円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	867,210,530円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>29,217,832円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>308,285,590円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>84,141,520円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>421,644,942円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	29,217,832円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	308,285,590円	分配準備積立金額	D	84,141,520円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	421,644,942円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	51,847,530円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	688,840,491円																																			
分配準備積立金額	D	126,522,509円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	867,210,530円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	29,217,832円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	308,285,590円																																			
分配準備積立金額	D	84,141,520円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	421,644,942円																																			

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	2,845,768,441口	当ファンドの期末残存口数	F	1,151,781,240口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,047円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,660円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	140円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	39,840,758円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	16,124,937円
第26期 自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日			第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,375,908円	費用控除後の配当等収益額	A	25,884,980円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	817,607,178円	収益調整金額	C	284,660,046円
分配準備積立金額	D	136,968,394円	分配準備積立金額	D	87,135,513円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,025,951,480円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	397,680,539円
当ファンドの期末残存口数	F	3,276,819,876口	当ファンドの期末残存口数	F	1,055,994,149口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,130円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,765円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	140円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	45,875,478円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,783,918円
第27期 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日			第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	63,783,985円	費用控除後の配当等収益額	A	23,284,884円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	871,776,853円	収益調整金額	C	297,898,086円
分配準備積立金額	D	157,330,773円	分配準備積立金額	D	90,630,346円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,092,891,611円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	411,813,316円
当ファンドの期末残存口数	F	3,435,259,657口	当ファンドの期末残存口数	F	1,069,178,339口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,181円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,851円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	140円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	48,093,635円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,968,496円
第28期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日			第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	58,794,930円	費用控除後の配当等収益額	A	20,873,362円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	17,579,756円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	686,414,602円	収益調整金額	C	305,267,040円
分配準備積立金額	D	124,465,185円	分配準備積立金額	D	94,880,418円

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	887,254,473円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	421,020,820円
当ファンドの期末残存口数	F	2,663,965,812口	当ファンドの期末残存口数	F	1,077,569,074口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,330円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,907円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,295,521円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	21,551,381円
第29期 自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日			第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	50,461,228円	費用控除後の配当等収益額	A	12,402,477円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	565,828,263円	収益調整金額	C	342,972,550円
分配準備積立金額	D	128,685,189円	分配準備積立金額	D	93,561,673円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	744,974,680円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	448,936,700円
当ファンドの期末残存口数	F	2,175,099,548口	当ファンドの期末残存口数	F	1,175,458,458口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,425円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,819円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	30,451,393円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	23,509,169円
第30期 自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日			第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,935,990円	費用控除後の配当等収益額	A	24,054,879円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	430,513,355円	収益調整金額	C	490,994,948円
分配準備積立金額	D	107,901,324円	分配準備積立金額	D	81,799,695円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	579,350,669円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	596,849,522円
当ファンドの期末残存口数	F	1,636,453,810口	当ファンドの期末残存口数	F	1,579,004,832口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,540円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,779円
1万口当たり分配金額	H	140円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	22,910,353円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	31,580,096円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第5特定期間	第6特定期間
	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,425,131,772円	1,636,453,810円
期中追加設定元本額	1,619,488,914円	760,427,243円
期中一部解約元本額	2,408,166,876円	817,876,221円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 （平成26年 6月10日現在）	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	19,847,631	10,940,274
親投資信託受益証券	320	321
合計	19,847,951	10,940,595

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - ブラジルレアルクラス	1,670,377,907	1,793,317,720	
投資信託受益証券合計		1,670,377,907	1,793,317,720	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	3,202,451	3,249,527	
親投資信託受益証券合計		3,202,451	3,249,527	
合計			1,796,567,247	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間(平成26年6月11日から平成26年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成26年6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,133,030	69,459,123
投資信託受益証券	449,009,179	687,128,976
親投資信託受益証券	564,975	565,309
未収利息	18	85
流動資産合計	462,707,202	757,153,493
資産合計	462,707,202	757,153,493
負債の部		
流動負債		
未払金	2,500,000	40,000,000
未払収益分配金	3,858,005	8,907,378
未払解約金	4,791,348	999,999
未払受託者報酬	11,478	15,295
未払委託者報酬	355,846	474,131
その他未払費用	1,902	2,538
流動負債合計	11,518,579	50,399,341
負債合計	11,518,579	50,399,341
純資産の部		
元本等		
元本	321,500,467	523,963,461
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	129,688,156	182,790,691
(分配準備積立金)	48,065,339	34,135,426
元本等合計	451,188,623	706,754,152
純資産合計	451,188,623	706,754,152
負債純資産合計	462,707,202	757,153,493

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5特定期間		第6特定期間	
	自 平成25年12月11日	至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日
営業収益				
受取配当金	36,838,191		37,835,504	
受取利息	3,308		4,352	
有価証券売買等損益	6,162,924		29,879,869	
営業収益合計	43,004,423		7,959,987	
営業費用				
受託者報酬	61,025		68,368	
委託者報酬	1,891,769		2,119,318	
その他費用	10,114		11,333	
営業費用合計	1,962,908		2,199,019	
営業利益又は営業損失（ ）	41,041,515		5,760,968	
経常利益又は経常損失（ ）	41,041,515		5,760,968	
当期純利益又は当期純損失（ ）	41,041,515		5,760,968	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	844,589		4,363,034	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	72,159,344		129,688,156	
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,602,472		132,656,655	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,602,472		132,656,655	
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,296,060		52,370,613	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,296,060		52,370,613	
分配金	20,974,526		28,581,441	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	129,688,156		182,790,691	

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

	第5特定期間 (平成26年 6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	321,500,467口	523,963,461口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4034円 (14,034円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3489円 (13,489円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日																																				
分配金の計算過程 第25期 自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,104,233円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>82,938,045円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>42,000,834円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>129,043,112円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,104,233円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	82,938,045円	分配準備積立金額	D	42,000,834円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	129,043,112円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,121,075円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>128,053,091円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>42,447,432円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>177,621,598円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,121,075円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	128,053,091円	分配準備積立金額	D	42,447,432円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,621,598円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	4,104,233円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	82,938,045円																																			
分配準備積立金額	D	42,000,834円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	129,043,112円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	7,121,075円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	128,053,091円																																			
分配準備積立金額	D	42,447,432円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,621,598円																																			

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	247,554,497口	当ファンドの期末残存口数	F	308,198,007口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,212円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,763円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,970,653円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,698,376円
第26期 自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日			第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,916,312円	費用控除後の配当等収益額	A	6,559,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	102,694,899円	収益調整金額	C	131,884,611円
分配準備積立金額	D	42,768,985円	分配準備積立金額	D	45,326,960円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	151,380,196円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	183,771,230円
当ファンドの期末残存口数	F	285,368,047口	当ファンドの期末残存口数	F	314,024,835口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,304円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,852円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,424,416円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,768,298円
第27期 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日			第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,022,837円	費用控除後の配当等収益額	A	5,166,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	108,937,477円	収益調整金額	C	110,396,273円
分配準備積立金額	D	42,728,400円	分配準備積立金額	D	38,428,317円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	157,688,714円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	153,990,760円
当ファンドの期末残存口数	F	292,457,370口	当ファンドの期末残存口数	F	259,362,200口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,391円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,937円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,509,488円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,112,346円
第28期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日			第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,498,020円	費用控除後の配当等収益額	A	4,184,053円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	113,030,792円	収益調整金額	C	102,099,924円
分配準備積立金額	D	43,085,255円	分配準備積立金額	D	36,377,416円

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	161,614,067円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,661,393円
当ファンドの期末残存口数	F	295,848,405口	当ファンドの期末残存口数	F	238,044,587口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,462円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,993円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,550,180円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,046,757円
第29期 自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日			第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,657,244円	費用控除後の配当等収益額	A	2,870,070円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	119,406,698円	収益調整金額	C	137,101,381円
分配準備積立金額	D	43,626,528円	分配準備積立金額	D	36,456,331円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,690,470円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	176,427,782円
当ファンドの期末残存口数	F	305,148,692口	当ファンドの期末残存口数	F	296,958,026口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,560円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,941円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,661,784円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,048,286円
第30期 自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日			第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,783,298円	費用控除後の配当等収益額	A	9,297,652円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	129,792,898円	収益調整金額	C	270,019,846円
分配準備積立金額	D	45,140,046円	分配準備積立金額	D	33,745,152円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,716,242円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	313,062,650円
当ファンドの期末残存口数	F	321,500,467口	当ファンドの期末残存口数	F	523,963,461口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,652円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,974円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,858,005円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	8,907,378円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第5特定期間	第6特定期間
	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	213,222,297円	321,500,467円
期中追加設定元本額	163,142,235円	341,431,582円
期中一部解約元本額	54,864,065円	138,968,588円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 （平成26年 6月10日現在）	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	6,917,673	13,304,644
親投資信託受益証券	56	56
合計	6,917,729	13,304,588

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 豪ドルクラス	610,998,556	687,128,976	
投資信託受益証券合計		610,998,556	687,128,976	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	557,120	565,309	
親投資信託受益証券合計		557,120	565,309	
合計			687,694,285	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間(平成26年6月11日から平成26年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成26年6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,908,224	1,700,159
投資信託受益証券	72,975,172	36,177,316
親投資信託受益証券	181,207	181,314
未収入金	5,000,000	-
未収利息	2	2
流動資産合計	80,064,605	38,058,791
資産合計		
	80,064,605	38,058,791
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	611,567	302,657
未払解約金	5,170,131	-
未払受託者報酬	2,224	1,302
未払委託者報酬	68,931	40,302
その他未払費用	358	206
流動負債合計	5,853,211	344,467
負債合計		
	5,853,211	344,467
純資産の部		
元本等		
元本	61,156,716	30,265,762
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	13,054,678	7,448,562
(分配準備積立金)	10,920,617	6,275,708
元本等合計	74,211,394	37,714,324
純資産合計		
	74,211,394	37,714,324
負債純資産合計		
	80,064,605	38,058,791

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5特定期間		第6特定期間	
	自 平成25年12月11日	至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日
営業収益				
受取配当金	7,302,174		4,380,132	
受取利息	416		288	
有価証券売買等損益	913,867		252,251	
営業収益合計	6,388,723		4,632,671	
営業費用				
受託者報酬	14,395		9,383	
委託者報酬	446,102		290,662	
その他費用	2,335		1,497	
営業費用合計	462,832		301,542	
営業利益又は営業損失（ ）	5,925,891		4,331,129	
経常利益又は経常損失（ ）	5,925,891		4,331,129	
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,925,891		4,331,129	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	442,325		1,162,329	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,123,961		13,054,678	
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,800,845		250,084	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,800,845		250,084	
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,920,610		6,323,999	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,920,610		6,323,999	
分配金	4,433,084		2,701,001	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,054,678		7,448,562	

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

	第5特定期間 (平成26年 6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	61,156,716口	30,265,762口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2135円 (12,135円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2461円 (12,461円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日																																				
分配金の計算過程 第25期 自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,350,901円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,045,842円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>13,601,055円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>23,997,798円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,350,901円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	9,045,842円	分配準備積立金額	D	13,601,055円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,997,798円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>886,610円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>7,486,903円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>10,049,336円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>18,422,849円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	886,610円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	7,486,903円	分配準備積立金額	D	10,049,336円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,422,849円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	1,350,901円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	9,045,842円																																			
分配準備積立金額	D	13,601,055円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,997,798円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	886,610円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	7,486,903円																																			
分配準備積立金額	D	10,049,336円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,422,849円																																			

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	81,479,793口	当ファンドの期末残存口数	F	56,343,049口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,945円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,269円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	814,797円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	563,430円
第26期 自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日			第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,236,175円	費用控除後の配当等収益額	A	875,721円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	9,083,727円	収益調整金額	C	7,510,210円
分配準備積立金額	D	14,064,197円	分配準備積立金額	D	10,372,516円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	24,384,099円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	18,758,447円
当ファンドの期末残存口数	F	81,356,493口	当ファンドの期末残存口数	F	56,416,580口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,997円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,324円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	813,564円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	564,165円
第27期 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日			第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,098,570円	費用控除後の配当等収益額	A	682,680円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	8,514,550円	収益調整金額	C	5,799,386円
分配準備積立金額	D	13,483,774円	分配準備積立金額	D	8,014,765円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	23,096,894円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	14,496,831円
当ファンドの期末残存口数	F	75,929,890口	当ファンドの期末残存口数	F	42,834,425口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,041円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,384円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	759,298円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	428,344円
第28期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日			第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	902,946円	費用控除後の配当等収益額	A	613,436円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	8,250,298円	収益調整金額	C	5,820,323円
分配準備積立金額	D	13,338,206円	分配準備積立金額	D	8,151,711円

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,491,450円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,585,470円
当ファンドの期末残存口数	F	73,383,362口	当ファンドの期末残存口数	F	42,540,729口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,064円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,428円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	733,833円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	425,407円
第29期 自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日			第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,133,666円	費用控除後の配当等収益額	A	483,611円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	7,889,979円	収益調整金額	C	5,720,739円
分配準備積立金額	D	12,865,283円	分配準備積立金額	D	8,159,412円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,888,928円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,363,762円
当ファンドの期末残存口数	F	70,002,530口	当ファンドの期末残存口数	F	41,699,834口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,126円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,444円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	700,025円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	416,998円
第30期 自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日			第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,134,612円	費用控除後の配当等収益額	A	618,322円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	8,113,778円	収益調整金額	C	4,162,510円
分配準備積立金額	D	10,397,572円	分配準備積立金額	D	5,960,043円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,645,962円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,740,875円
当ファンドの期末残存口数	F	61,156,716口	当ファンドの期末残存口数	F	30,265,762口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,212円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,548円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	611,567円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	302,657円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第5特定期間	第6特定期間
	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	84,247,710円	61,156,716円
期中追加設定元本額	9,126,750円	1,298,029円
期中一部解約元本額	32,217,744円	32,188,983円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 （平成26年 6月10日現在）	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	296,726	167,666
親投資信託受益証券	18	18
合計	296,744	167,684

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 南アフリカ ランドクラス	32,243,598	36,177,316	
投資信託受益証券合計		32,243,598	36,177,316	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	178,688	181,314	
親投資信託受益証券合計		178,688	181,314	
合計			36,358,630	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間(平成26年6月11日から平成26年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成26年6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,338,493	20,045,988
投資信託受益証券	500,470,100	578,660,079
親投資信託受益証券	1,612,610	1,613,564
未収入金	30,000,000	1,000,000
未収利息	22	24
流動資産合計	548,421,225	601,319,655
資産合計		
548,421,225		
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,832,835	7,772,989
未払解約金	38,200,992	53,817
未払受託者報酬	14,168	14,788
未払委託者報酬	439,141	458,375
その他未払費用	2,351	2,454
流動負債合計	43,489,487	8,302,423
負債合計		
43,489,487		
純資産の部		
元本等		
元本	402,736,251	485,811,868
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	102,195,487	107,205,364
(分配準備積立金)	53,017,630	50,434,046
元本等合計	504,931,738	593,017,232
純資産合計		
504,931,738		
負債純資産合計		
548,421,225		

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
営業収益		
受取配当金	63,223,452	44,728,847
受取利息	4,166	3,256
有価証券売買等損益	6,621,278	23,809,067
営業収益合計	69,848,896	20,923,036
営業費用		
受託者報酬	103,235	78,973
委託者報酬	3,200,111	2,448,267
その他費用	17,148	13,101
営業費用合計	3,320,494	2,540,341
営業利益又は営業損失（ ）	66,528,402	18,382,695
経常利益又は経常損失（ ）	66,528,402	18,382,695
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,528,402	18,382,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,076,862	685,867
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	119,011,131	102,195,487
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,692,359	42,269,057
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,692,359	42,269,057
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,398,312	20,925,927
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,398,312	20,925,927
分配金	37,561,231	34,030,081
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	102,195,487	107,205,364

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第5特定期間 (平成26年 6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	402,736,251口	485,811,868口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2538円 (12,538円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2207円 (12,207円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日																																				
分配金の計算過程 第25期 自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>10,868,546円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>130,973,574円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>73,938,298円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>215,780,418円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,868,546円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	130,973,574円	分配準備積立金額	D	73,938,298円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	215,780,418円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,086,680円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>96,370,834円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>48,265,971円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>152,723,485円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,086,680円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	96,370,834円	分配準備積立金額	D	48,265,971円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	152,723,485円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	10,868,546円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	130,973,574円																																			
分配準備積立金額	D	73,938,298円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	215,780,418円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	8,086,680円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	96,370,834円																																			
分配準備積立金額	D	48,265,971円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	152,723,485円																																			

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	604,725,015口	当ファンドの期末残存口数	F	379,362,167口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,568円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,025円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	7,256,700円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,552,346円
第26期 自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日			第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,422,705円	費用控除後の配当等収益額	A	7,421,264円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	129,280,628円	収益調整金額	C	95,093,164円
分配準備積立金額	D	75,876,004円	分配準備積立金額	D	49,565,335円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	216,579,337円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	152,079,763円
当ファンドの期末残存口数	F	594,950,428口	当ファンドの期末残存口数	F	370,298,557口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,640円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,106円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	7,139,405円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,443,582円
第27期 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日			第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,043,966円	費用控除後の配当等収益額	A	7,465,550円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	122,798,800円	収益調整金額	C	102,267,490円
分配準備積立金額	D	74,702,735円	分配準備積立金額	D	51,899,317円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	207,545,501円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	161,632,357円
当ファンドの期末残存口数	F	560,988,278口	当ファンドの期末残存口数	F	386,677,839口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,699円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,180円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	6,731,859円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	4,640,134円
第28期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日			第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,661,639円	費用控除後の配当等収益額	A	6,573,357円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	109,884,963円	収益調整金額	C	105,530,058円
分配準備積立金額	D	67,505,335円	分配準備積立金額	D	53,171,035円

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	186,051,937円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	165,274,450円
当ファンドの期末残存口数	F	495,177,104口	当ファンドの期末残存口数	F	390,877,992口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,757円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,228円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,942,125円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,254,047円
第29期 自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日			第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,322,060円	費用控除後の配当等収益額	A	4,524,617円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	109,523,826円	収益調整金額	C	108,718,225円
分配準備積立金額	D	62,434,823円	分配準備積立金額	D	53,255,870円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,280,709円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	166,498,712円
当ファンドの期末残存口数	F	471,525,631口	当ファンドの期末残存口数	F	397,936,495口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,844円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,184円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,658,307円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,366,983円
第30期 自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日			第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,219,724円	費用控除後の配当等収益額	A	8,576,116円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	100,530,502円	収益調整金額	C	145,896,870円
分配準備積立金額	D	49,630,741円	分配準備積立金額	D	49,630,919円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	158,380,967円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	204,103,905円
当ファンドの期末残存口数	F	402,736,251口	当ファンドの期末残存口数	F	485,811,868口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,932円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,201円
1万口当たり分配金額	H	120円	1万口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,832,835円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,772,989円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第5特定期間	第6特定期間
	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	609,114,578円	402,736,251円
期中追加設定元本額	122,947,061円	169,668,519円
期中一部解約元本額	329,325,388円	86,592,902円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 （平成26年 6月10日現在）	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	4,726,374	2,511,215
親投資信託受益証券	159	159
合計	4,726,533	2,511,056

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 資源国通貨クラス	521,973,732	578,660,079	
投資信託受益証券合計		521,973,732	578,660,079	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	1,590,189	1,613,564	
親投資信託受益証券合計		1,590,189	1,613,564	
合計			580,273,643	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間(平成26年6月11日から平成26年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成26年6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,907,307	114,077,165
投資信託受益証券	534,310,072	1,216,506,719
親投資信託受益証券	130,283	130,360
未収入金	5,000,000	-
未収利息	23	140
流動資産合計	556,347,685	1,330,714,384
資産合計	556,347,685	1,330,714,384
負債の部		
流動負債		
未払金	-	60,000,000
未払収益分配金	3,142,715	12,747,249
未払解約金	11,571,979	10,761,434
未払受託者報酬	13,872	22,850
未払委託者報酬	430,136	708,359
その他未払費用	2,300	3,799
流動負債合計	15,161,002	84,243,691
負債合計	15,161,002	84,243,691
純資産の部		
元本等		
元本	349,190,647	749,838,192
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	191,996,036	496,632,501
(分配準備積立金)	45,817,555	42,847,705
元本等合計	541,186,683	1,246,470,693
純資産合計	541,186,683	1,246,470,693
負債純資産合計	556,347,685	1,330,714,384

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5特定期間		第6特定期間	
	自 平成25年12月11日	至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日	至 平成26年12月10日
営業収益				
受取配当金	47,966,092		57,449,254	
受取利息	4,832		8,516	
有価証券売買等損益	18,934,143		15,196,724	
営業収益合計	29,036,781		72,654,494	
営業費用				
受託者報酬	68,057		93,429	
委託者報酬	2,109,802		2,896,367	
その他費用	11,281		15,509	
営業費用合計	2,189,140		3,005,305	
営業利益又は営業損失（ ）	26,847,641		69,649,189	
経常利益又は経常損失（ ）	26,847,641		69,649,189	
当期純利益又は当期純損失（ ）	26,847,641		69,649,189	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	902,845		4,632,222	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	102,702,822		191,996,036	
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,061,811		384,851,689	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,061,811		384,851,689	
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,864,506		111,409,061	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,864,506		111,409,061	
分配金	15,848,887		33,823,130	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	191,996,036		496,632,501	

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第5特定期間 (平成26年 6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	349,190,647口	749,838,192口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5498円 (15,498円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6623円 (16,623円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日																																				
分配金の計算過程 第25期 自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,671,237円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>2,677,419円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>103,538,951円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>18,872,506円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>131,760,113円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,671,237円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,677,419円	収益調整金額	C	103,538,951円	分配準備積立金額	D	18,872,506円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,760,113円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,678,443円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>172,427,941円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>43,272,797円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>224,379,181円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,678,443円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	172,427,941円	分配準備積立金額	D	43,272,797円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,379,181円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	6,671,237円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,677,419円																																			
収益調整金額	C	103,538,951円																																			
分配準備積立金額	D	18,872,506円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	131,760,113円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	8,678,443円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	172,427,941円																																			
分配準備積立金額	D	43,272,797円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,379,181円																																			

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	237,003,349口	当ファンドの期末残存口数	F	339,394,552口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,559円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,611円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,133,030円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,054,550円
第26期 自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日			第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,820,321円	費用控除後の配当等収益額	A	7,595,537円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	111,357,096円	収益調整金額	C	172,994,086円
分配準備積立金額	D	23,884,994円	分配準備積立金額	D	48,896,690円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	143,062,411円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	229,486,313円
当ファンドの期末残存口数	F	247,488,802口	当ファンドの期末残存口数	F	340,262,261口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,780円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,744円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,227,399円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,062,360円
第27期 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日			第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,276,918円	費用控除後の配当等収益額	A	7,569,027円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	124,077,350円	収益調整金額	C	173,921,458円
分配準備積立金額	D	28,278,489円	分配準備積立金額	D	51,647,328円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	159,632,757円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	233,137,813円
当ファンドの期末残存口数	F	266,873,229口	当ファンドの期末残存口数	F	338,788,334口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	5,981円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,881円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,401,859円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	3,049,095円
第28期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日			第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,239,623円	費用控除後の配当等収益額	A	7,798,115円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	148,247,269円	収益調整金額	C	158,468,782円
分配準備積立金額	D	33,068,591円	分配準備積立金額	D	47,680,779円

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	188,555,483円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	213,947,676円
当ファンドの期末残存口数	F	306,933,547口	当ファンドの期末残存口数	F	303,411,880口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,143円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,051円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,762,401円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,158,001円
第29期 自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日			第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,171,035円	費用控除後の配当等収益額	A	6,326,234円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	176,904,994円	収益調整金額	C	226,108,933円
分配準備積立金額	D	37,545,813円	分配準備積立金額	D	48,585,642円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	222,621,842円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	281,020,809円
当ファンドの期末残存口数	F	353,498,127口	当ファンドの期末残存口数	F	397,169,134口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,297円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,075円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,181,483円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,751,875円
第30期 自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日			第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,229,217円	費用控除後の配当等収益額	A	16,121,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	176,100,909円	収益調整金額	C	481,064,242円
分配準備積立金額	D	40,731,053円	分配準備積立金額	D	39,473,461円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,061,179円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	536,659,196円
当ファンドの期末残存口数	F	349,190,647口	当ファンドの期末残存口数	F	749,838,192口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,445円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,157円
1万口当たり分配金額	H	90円	1万口当たり分配金額	H	170円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,142,715円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	12,747,249円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2.金融商品の時価等に関する事項

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第5特定期間	第6特定期間
	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	201,154,781円	349,190,647円
期中追加設定元本額	220,621,617円	587,608,346円
期中一部解約元本額	72,585,751円	186,960,801円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 （平成26年 6月10日現在）	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	8,384,959	3,249,151
親投資信託受益証券	13	13
合計	8,384,972	3,249,164

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 米ドルクラス	958,558,600	1,216,506,719	
投資信託受益証券合計		958,558,600	1,216,506,719	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	128,472	130,360	
親投資信託受益証券合計		128,472	130,360	
合計			1,216,637,079	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6特定期間(平成26年6月11日から平成26年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5特定期間 (平成26年6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,326,543	8,954,396
投資信託受益証券	293,847,660	403,217,441
親投資信託受益証券	451,432	451,699
未収入金	-	5,000,000
未収利息	11	10
流動資産合計	302,625,646	417,623,546
資産合計	302,625,646	417,623,546
負債の部		
流動負債		
未払金	3,500,000	-
未払収益分配金	967,141	2,107,458
未払解約金	-	3,037,267
未払受託者報酬	7,646	10,505
未払委託者報酬	237,016	325,665
その他未払費用	1,263	1,740
流動負債合計	4,713,066	5,482,635
負債合計	4,713,066	5,482,635
純資産の部		
元本等		
元本	241,785,445	351,243,103
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	56,127,135	60,897,808
(分配準備積立金)	24,325,803	26,040,278
元本等合計	297,912,580	412,140,911
純資産合計	297,912,580	412,140,911
負債純資産合計	302,625,646	417,623,546

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
営業収益		
受取配当金	16,875,590	17,109,029
受取利息	2,104	2,503
有価証券売買等損益	2,555,941	23,929,952
営業収益合計	19,433,635	6,818,420
営業費用		
受託者報酬	42,559	58,140
委託者報酬	1,319,225	1,802,365
その他費用	7,032	9,627
営業費用合計	1,368,816	1,870,132
営業利益又は営業損失（ ）	18,064,819	8,688,552
経常利益又は経常損失（ ）	18,064,819	8,688,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,064,819	8,688,552
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	297,797	259,535
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	33,467,851	56,127,135
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,644,278	32,812,065
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,644,278	32,812,065
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,296,829	10,212,279
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,296,829	10,212,279
分配金	5,455,187	9,400,096
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,127,135	60,897,808

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第5特定期間 (平成26年 6月10日現在)	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	241,785,445口	351,243,103口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2321円 (12,321円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1734円 (11,734円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日																																				
分配金の計算過程 第25期 自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	分配金の計算過程 第31期 自 平成26年 6月11日 至 平成26年 7月10日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,027,316円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>731,326円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>20,101,516円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>15,536,539円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>38,396,697円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,027,316円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	731,326円	収益調整金額	C	20,101,516円	分配準備積立金額	D	15,536,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,396,697円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,078,118円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>35,795,769円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>24,321,319円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>63,195,206円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,078,118円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	収益調整金額	C	35,795,769円	分配準備積立金額	D	24,321,319円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,195,206円
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	2,027,316円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	731,326円																																			
収益調整金額	C	20,101,516円																																			
分配準備積立金額	D	15,536,539円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,396,697円																																			
項目																																					
費用控除後の配当等収益額	A	3,078,118円																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円																																			
収益調整金額	C	35,795,769円																																			
分配準備積立金額	D	24,321,319円																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,195,206円																																			

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	193,820,729口	当ファンドの期末残存口数	F	249,055,453口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,981円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,537円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	775,282円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	996,221円
第26期 自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日			第32期 自 平成26年 7月11日 至 平成26年 8月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,517,692円	費用控除後の配当等収益額	A	2,867,265円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	24,080,568円	収益調整金額	C	52,259,722円
分配準備積立金額	D	15,563,297円	分配準備積立金額	D	24,202,774円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	42,161,557円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	79,329,761円
当ファンドの期末残存口数	F	203,917,713口	当ファンドの期末残存口数	F	303,837,791口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,067円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,610円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	815,670円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,215,351円
第27期 自 平成26年 2月11日 至 平成26年 3月10日			第33期 自 平成26年 8月12日 至 平成26年 9月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,759,213円	費用控除後の配当等収益額	A	3,301,082円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,671,001円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	28,066,112円	収益調整金額	C	55,895,978円
分配準備積立金額	D	16,694,115円	分配準備積立金額	D	25,854,688円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	49,190,441円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	85,051,748円
当ファンドの期末残存口数	F	220,265,381口	当ファンドの期末残存口数	F	317,980,891口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,233円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,674円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	881,061円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,271,923円
第28期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 4月10日			第34期 自 平成26年 9月11日 至 平成26年10月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,919,754円	費用控除後の配当等収益額	A	2,500,626円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	35,482,458円	収益調整金額	C	55,183,740円
分配準備積立金額	D	20,243,268円	分配準備積立金額	D	26,932,074円

第5特定期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日			第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,645,480円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,616,440円
当ファンドの期末残存口数	F	254,078,281口	当ファンドの期末残存口数	F	311,665,236口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,308円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,714円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,016,313円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,869,991円
第29期 自 平成26年 4月11日 至 平成26年 5月12日			第35期 自 平成26年10月11日 至 平成26年11月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,650,626円	費用控除後の配当等収益額	A	1,748,809円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	34,922,304円	収益調整金額	C	58,724,853円
分配準備積立金額	D	21,766,027円	分配準備積立金額	D	27,162,400円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,338,957円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,636,062円
当ファンドの期末残存口数	F	249,930,076口	当ファンドの期末残存口数	F	323,192,039口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,374円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,711円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	999,720円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,939,152円
第30期 自 平成26年 5月13日 至 平成26年 6月10日			第36期 自 平成26年11月11日 至 平成26年12月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,819,861円	費用控除後の配当等収益額	A	1,974,530円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	33,983,220円	収益調整金額	C	66,966,189円
分配準備積立金額	D	22,473,083円	分配準備積立金額	D	26,173,206円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	59,276,164円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,113,925円
当ファンドの期末残存口数	F	241,785,445口	当ファンドの期末残存口数	F	351,243,103口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,451円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,707円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	967,141円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,107,458円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第6特定期間 自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第6特定期間 (平成26年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第5特定期間	第6特定期間
	自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	自 平成26年 6月11日 至 平成26年12月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	191,661,433円	241,785,445円
期中追加設定元本額	109,793,988円	157,624,536円
期中一部解約元本額	59,669,976円	48,166,878円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第5特定期間 （平成26年 6月10日現在）	第6特定期間 （平成26年12月10日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	3,970,611	3,048,670
親投資信託受益証券	44	44
合計	3,970,655	3,048,626

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	SMT グローバルCBファンド - 日本円クラス	384,933,118	403,217,441	
投資信託受益証券合計		384,933,118	403,217,441	
親投資信託受益証券	短期金融資産 マザーファンド	445,156	451,699	
親投資信託受益証券合計		445,156	451,699	
合計			403,669,140	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）」、「グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）」、「グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）」、「グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型）」、「グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）」は、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成26年12月10日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

短期金融資産 マザーファンド

貸借対照表

	平成26年12月10日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,077,606,339
地方債証券	1,107,190,000
特殊債券	4,607,764,250
社債券	524,751,200
未収利息	9,572,896
前払費用	5,288,280
流動資産合計	8,332,172,965
資産合計	8,332,172,965
負債の部	
流動負債	
未払金	913,207,000
未払解約金	160,000
流動負債合計	913,367,000
負債合計	913,367,000
純資産の部	
元本等	
元本	7,311,246,563
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	107,559,402
元本等合計	7,418,805,965
純資産合計	7,418,805,965
負債純資産合計	8,332,172,965

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成26年12月10日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券

	平成26年12月10日現在
	<p>移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	平成26年12月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,311,246,563口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0147円 (10,147円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	平成26年12月10日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	平成26年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

平成26年12月10日現在	
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	平成26年12月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成26年 6月11日
期首元本額	6,568,120,410円
期中追加設定元本額	770,537,108円
期中一部解約元本額	27,410,955円
期末元本額	7,311,246,563円
期末元本額の内訳	
ＴＣＡグローバル・キャピタルファンド（毎月決算型）	98,805円
グローバルＣＢファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	3,202,451円
グローバルＣＢファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	557,120円
グローバルＣＢファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	178,688円

区分	平成26年12月10日現在
グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）	1,590,189円
グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）	128,472円
グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）	445,156円
DCターゲット・イヤーフンド2015	411,944,391円
DCターゲット・イヤーフンド2025	46,516,538円
DCターゲット・イヤーフンド2035	33,332,947円
DCターゲット・イヤーフンド2045	12,372,415円
TCAファンド（SMA専用）	4,985,175円
バランスG（25）VA（適格機関投資家専用）	6,760,615,573円
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	2,254,101円
ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	20,843,273円
ブラジル国債ファンド（年2回決算型）	1,047,175円
SLI GARSファンド（SMA専用）	9,874円
ブラジル高配当株オープン（毎月決算型）	9,880,568円
新興国社債ファンド（為替ヘッジなし）（毎月決算型）	9,874円
新興国社債ファンド（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	9,874円
ヨーロッパ高配当株オープン（毎月決算型）	9,871円
アメリカ高配当株オープン（毎月決算型）	493,535円
アメリカ高配当株オープン（年2回決算型）	197,414円
米国成長株式ファンド	493,486円
グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルCBファンド・豪ドルコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルCBファンド・資源国通貨コース（年1回決算型）	4,933円
グローバルCBファンド・米ドルコース（年1回決算型）	4,933円
グローバルCBファンド・円コース（年1回決算型）	4,933円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成26年12月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
地方債証券	2,060,000
特殊債券	6,610,210
社債券	2,112,400
合計	10,782,610

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「短期金融資産 マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
地方債証券	第619回東京都公募公債	200,000,000	200,818,000	
	第624回東京都公募公債	100,000,000	100,762,000	
	平成17年度第4回静岡県公募公債	100,000,000	101,359,000	
	平成22年度第4回静岡県公募公債(5年)	200,000,000	200,436,000	
	平成17年度第2回愛知県公募公債(10年)	200,000,000	201,166,000	
	平成17年度第2回埼玉県公募公債	200,000,000	201,166,000	
	平成17年度第6回埼玉県公募公債	100,000,000	101,483,000	
地方債証券合計		1,100,000,000	1,107,190,000	
特殊債券	第10回政府保証日本政策投資銀行債券	200,000,000	201,922,000	
	第1回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	224,000,000	227,386,880	
	第338回政府保証道路債券	100,000,000	100,417,000	
	第345回政府保証道路債券	500,000,000	503,665,000	
	第346回政府保証道路債券	500,000,000	504,840,000	
	第347回政府保証道路債券	100,000,000	100,983,000	
	第856回政府保証公営企業債券	530,000,000	536,635,600	
	第858回政府保証公営企業債券	100,000,000	101,517,000	
	第145回政府保証阪神高速道路債券	500,000,000	502,380,000	
	第186回政府保証中小企業債券	123,000,000	124,179,570	
	第187回政府保証中小企業債券	210,000,000	213,091,200	
	第23回政府保証都市再生債券	100,000,000	100,257,000	
	第1回政府保証東日本高速道路債券	200,000,000	202,976,000	
	第2回政府保証東日本高速道路債券	900,000,000	913,464,000	
	第2回政府保証中日本高速道路債券	270,000,000	274,050,000	
特殊債券合計		4,557,000,000	4,607,764,250	
社債券	第471回中部電力株式会社社債	100,000,000	100,610,000	
	第493回中部電力株式会社社債	200,000,000	200,190,000	
	第298回中国電力株式会社社債	220,000,000	223,951,200	
社債券合計		520,000,000	524,751,200	
合計			6,239,705,450	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【グローバルC Bファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	1,862,244,861円
負債総額	16,187,789円
純資産総額（ - ）	1,846,057,072円
発行済口数	1,625,729,426口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1355円
（1万口当たり純資産額）	（11,355円）

【グローバルC Bファンド・豪ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	742,054,421円
負債総額	11,059,095円
純資産総額（ - ）	730,995,326円
発行済口数	552,968,461口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3219円
（1万口当たり純資産額）	（13,219円）

【グローバルC Bファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	37,932,369円
負債総額	521,017円
純資産総額（ - ）	37,411,352円
発行済口数	30,332,115口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2334円
（1万口当たり純資産額）	（12,334円）

【グローバルC Bファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	584,160,605円
負債総額	5,327,013円
純資産総額（ - ）	578,833,592円
発行済口数	483,625,439口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1969円
（1万口当たり純資産額）	（11,969円）

【グローバルC Bファンド・米ドルコース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	1,436,647,321円
負債総額	32,368,215円
純資産総額（ - ）	1,404,279,106円
発行済口数	842,525,850口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6667円
（1万口当たり純資産額）	（16,667円）

【グローバルC Bファンド・円コース（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

（平成26年12月30日現在）

資産総額	411,954,332円
負債総額	1,104,663円
純資産総額（ - ）	410,849,669円
発行済口数	354,039,752口

1口当たり純資産額（ / ）	1.1605円
（1万口当たり純資産額）	（11,605円）

（参考）

短期金融資産 マザーファンド

純資産額計算書

（平成26年12月30日現在）

資産総額	7,386,826,424円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	7,386,826,424円
発行済口数	7,280,848,936口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0146円
（1万口当たり純資産額）	（10,146円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したとき

は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（平成26年12月30日現在）

資本金の額 : 3億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社に取締役3名以上、監査役2名以内をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。

取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。

社長にさしつかえあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役及び各監査役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用委員会において、ファンドの運用の基本方針や運用ガイドラインなどを決定します。運用委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが資産配分や個別資産の運用に係る運用計画を月次で策定し、部長が承認します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の実行指図を通じてポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。

各運用部の部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映させています。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はリスク管理部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

さらに、内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価します。この監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

委託会社の機構は平成27年 3月10日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成26年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	396	5,990,397
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	8	52,515
単位型公社債投資信託	0	0
合計	404	6,042,912

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- また、第29期事業年度の中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		8,192,444		10,457,599
前払費用		81,751		114,325
未収委託者報酬		2,210,605		2,735,763
未収運用受託報酬		31,051		15,268
未収入金		676		-
繰延税金資産		61,743		144,183
その他		19,263		3,448
流動資産合計		10,597,535		13,470,589
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	79,281	1	67,359
器具備品	1	103,209	1	87,378
有形固定資産合計		182,491		154,737
無形固定資産				
ソフトウェア		168,561		203,360
その他		1,770		4,686
無形固定資産合計		170,332		208,046
投資その他の資産				
投資有価証券		47,112		69,583
長期前払費用		-		34,773
長期貸付金		31,838		28,838
会員権		25,000		25,000
繰延税金資産		-		117,743
その他		633		553
貸倒引当金		31,838		28,838
投資その他の資産合計		72,746		247,653
固定資産合計		425,570		610,437
資産合計		11,023,105		14,081,027

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
負債の部				
流動負債				

預り金	19,992	13,353
未払金	1,459,757	1,723,999
未払手数料	942,503	1,169,997
その他未払金	517,254	554,001
未払費用	82,209	44,167
未払法人税等	204,363	1,467,469
未払消費税等	11,940	129,007
賞与引当金	92,832	94,659
その他	21,231	14,376
流動負債合計	1,892,326	3,487,033
固定負債		
資産除去債務	12,281	12,492
退職給付引当金	268,531	313,992
繰延税金負債	303,555	-
固定負債合計	584,368	326,485
負債合計	2,476,694	3,813,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	59,500	62,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	5,731,912	7,452,293
利益剰余金合計	7,891,412	9,614,793
株主資本合計	8,541,412	10,264,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,998	2,715
評価・換算差額等合計	4,998	2,715
純資産合計	8,546,410	10,267,508
負債・純資産合計	11,023,105	14,081,027

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	19,128,296	22,773,831
運用受託報酬	94,659	55,511
営業収益合計	19,222,955	22,829,342
営業費用		

支払手数料	9,030,246		10,451,296
広告宣伝費	73,287		76,961
公告費	2,244		-
調査費	4,132,154		5,091,105
調査費	207,030		259,236
委託調査費	3,922,394		4,830,390
図書費	2,729		1,479
営業雑経費	1,294,879		1,264,334
通信費	21,905		17,246
印刷費	330,735		327,214
協会費	21,939		22,524
諸会費	757		773
情報機器関連費	874,151		837,859
その他営業雑経費	45,391		58,716
営業費用合計	14,532,812		16,883,698
一般管理費			
給料	2,259,238		2,201,964
役員報酬	78,205		102,330
給料・手当	1,967,177		1,846,450
賞与	213,855		253,183
退職給付費用	64,787		72,029
役員退職慰労金	-		1,070
福利費	190,716		207,122
交際費	879		2,758
旅費交通費	45,160		45,973
租税公課	25,420		42,862
不動産賃借料	129,096		130,938
寄付金	-		3,385
減価償却費	129,966		119,445
諸経費	1	257,947	1
一般管理費合計	3,103,213		3,047,165
営業利益	1,586,929		2,898,479

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,919	-
受取利息	6,475	7,464
収益分配金	-	3,234
投資有価証券売却益	924	553
貸倒引当金戻入	3,000	3,000
その他	2,552	1,775
営業外収益合計	14,873	16,027
営業外費用		
長期前払費用償却	-	1
支払補償費	-	23,222
		14,648

投資有価証券売却損	14,182	284
その他	361	2,112
営業外費用合計	14,544	40,268
経常利益	1,587,257	2,874,238
特別利益		
投資有価証券売却益	30,000	-
特別利益合計	30,000	-
特別損失		
統合関連損失	484,725	-
特別損失合計	484,725	-
税引前当期純利益	1,132,532	2,874,238
法人税、住民税及び事業税	369,828	1,623,332
法人税等調整額	56,358	502,474
法人税等合計	426,187	1,120,857
当期純利益	706,344	1,753,381

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	-	-
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
合併による増加		350,000	350,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	350,000	350,000
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	56,500	2,100,000	2,516,273	4,672,773	4,972,773
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			706,344	706,344	706,344
合併による増加			2,542,294	2,542,294	2,892,294
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	3,215,638	3,218,638	3,568,638

当期末残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412
-------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,859	9,859	4,962,913
当期変動額			
剰余金の配当			30,000
当期純利益			706,344
合併による増加			2,892,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,857	14,857	14,857
当期変動額合計	14,857	14,857	3,583,496
当期末残高	4,998	4,998	8,546,410

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			1,753,381	1,753,381	1,753,381
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	1,720,381	1,723,381	1,723,381
当期末残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,998	4,998	8,546,410
当期変動額			

剰余金の配当			30,000
当期純利益			1,753,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,283	2,283	2,283
当期変動額合計	2,283	2,283	1,721,098
当期末残高	2,715	2,715	10,267,508

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		千円		千円
建 物	23,594	千円	35,517	千円
器具備品	235,212	〃	188,630	〃
計	258,807	〃	224,147	〃

(損益計算書関係)

1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
諸経費	97,199	千円	73,276	千円
長期前払費用償却	-	"	23,222	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金の 総額(千 円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(リ - ス取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	8,192,444	8,192,444	-
(2) 未収委託者報酬	2,210,605	2,210,605	-

(3) 投資有価証券 其他有価証券	47,112	47,112	-
(4) 未払金	(1,459,757)	(1,459,757)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	10,457,599	10,457,599	-
(2) 未収委託者報酬	2,735,763	2,735,763	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	69,583	69,583	-
(4) 未払金	(1,723,999)	(1,723,999)	-
(5) 未払法人税等	(1,467,469)	(1,467,469)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,192,444	-	-	-
未収委託者報酬	2,210,605	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,457,599	-	-	-
未収委託者報酬	2,735,763	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	7,743	21,044	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			

その他	45,159	37,315	7,843
小計	45,159	37,315	7,843
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	1,952	2,030	77
小計	1,952	2,030	77
合計	47,112	39,345	7,766

当事業年度（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	61,633	57,226	4,406
小計	61,633	57,226	4,406
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	7,950	8,138	188
小計	7,950	8,138	188
合計	69,583	65,365	4,218

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
114,040	30,924	14,182

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
23,757	553	284

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
（1）退職給付債務	268,531	313,992

(2) 退職給付引当金	268,531	313,992
-------------	---------	---------

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 退職給付費用	64,787	72,029

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で13,971千円、当事業年度で13,998千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	16,142	千円	102,368	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	11,347	"	10,277	"
賞与引当金損金算入限度超過額	35,285	"	33,736	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	95,704	"	111,906	"
減価償却超過額	1,067	"	-	"
その他	11,680	"	13,094	"
繰延税金資産 小計	171,228	"	271,384	"
評価性引当額	11,347	"	-	"
繰延税金資産 合計	159,881	"	271,384	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	2,767	"	1,503	"
投資有価証券売却益益金不算入額	398,925	"	7,953	"
繰延税金負債 合計	401,693	"	9,457	"
繰延税金資産（負債）の純額	241,812	"	261,926	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,649千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が9,649千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	2,429,898千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド （ブラジル・リアルコース）	3,172,592千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有） 割合（%）	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
----	----------------	-----	-------------------	---------------	---------------------------	-------------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	東京都千代田区	261,608	持株会社	(直接)100%	役員の兼任	経営指導料の支払	97,199	-	-
-----	----------------------	---------	---------	------	----------	-------	----------	--------	---	---

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三井住友トラスト・ホールディングス(株)	東京都千代田区	261,608	持株会社	(直接)100%	役員の兼任	経営指導料の支払	73,276	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	6,006,973	未払手数料	613,819
							投資助言費用の支払	2,226,006	その他未払金	221,229

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	三井住友信託 銀行(株)	東京都 千代田 区	342,037	信託業務 及び 銀行業務	-	営業上 の 取引 役員の 兼任	投信販売 代行手数料 等の支払	6,745,672	未払手数料	794,830
							投資助言費用 の支払	2,631,233	その他 未払金	239,120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成25年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成26年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 当社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

(4) 結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。）が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,848,803円51銭	3,422,502円93銭
1株当たり当期純利益金額	235,448円31銭	584,460円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	706,344千円	1,753,381千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	706,344千円	1,753,381千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：千円)

第29期中間会計期間末
(平成26年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	10,736,816
未収委託者報酬	3,496,458
繰延税金資産	85,943
その他流動資産	131,122
流動資産合計	14,450,340

固定資産

有形固定資産		
建物	1	62,410
器具備品	1	116,552
有形固定資産合計		178,963
無形固定資産		193,575
投資その他の資産		
投資有価証券		58,781
長期貸付金		27,338
会員権		25,000
その他の投資		20,550
繰延税金資産		122,025
貸倒引当金		27,338
投資その他の資産合計		226,357
固定資産合計		598,896
資産合計		15,049,237
負債の部		
流動負債		
未払金		2,137,961
未払費用		69,372
未払法人税等		681,263
賞与引当金		93,828
その他流動負債	2	185,306
流動負債合計		3,167,732
固定負債		
退職給付引当金		328,845
資産除去債務		12,599
固定負債合計		341,445
負債合計		3,509,177

(単位：千円)

第29期中間会計期間末

(平成26年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		350,000
資本剰余金合計		350,000
利益剰余金		
利益準備金		65,500
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100,000
繰越利益剰余金		8,721,600

利益剰余金合計	10,887,100
株主資本合計	11,537,100
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,959
評価・換算差額等合計	2,959
純資産合計	11,540,060
負債・純資産合計	15,049,237

中間損益計算書

(単位：千円)

第29期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		13,096,655
運用受託報酬		8,732
営業収益合計		13,105,387
営業費用		9,550,999
一般管理費	1	1,514,728
営業利益		2,039,658
営業外収益	2	9,123
営業外費用		24,340
経常利益		2,024,441
税引前中間純利益		2,024,441
法人税、住民税及び事業税		668,312
法人税等調整額		53,822
法人税等合計		722,134
中間純利益		1,302,307

中間株主資本等変動計算書

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
中間純利益			1,302,307	1,302,307	1,302,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	3,000	-	1,269,307	1,272,307	1,272,307
当中間期末残高	65,500	2,100,000	8,721,600	10,887,100	11,537,100

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,715	2,715	10,267,508
当中間期変動額			
剰余金の配当			30,000
中間純利益			1,302,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	244	244	244
当中間期変動額合計	244	244	1,272,551
当中間期末残高	2,959	2,959	11,540,060

重要な会計方針

第29期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 40,466千円
	器具備品 187,949千円
	計 228,416千円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第29期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1	減価償却実施額
	有形固定資産 22,111千円
	無形固定資産 36,655千円
2	営業外収益の主要項目

受取利息	3,339千円
------	---------

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(リ-ス取引関係)

第29期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第29期中間会計期間末(平成26年9月30日)

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	10,736,816	10,736,816	-
(2)未収委託者報酬	3,496,458	3,496,458	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	58,778	58,778	-
(4)未払金	(2,137,961)	(2,137,961)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成26年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	56,226	51,514	4,711
小計	56,226	51,514	4,711
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,552	2,665	113
小計	2,552	2,665	113
合計	58,778	54,180	4,598

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド (ブラジル・リアルコース)	1,703,639千円
J-REIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)	1,456,865千円

(注) 当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第29期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第29期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第29期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第29期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,846,686円70銭
1株当たり中間純利益	434,102円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
中間純利益	1,302,307千円
普通株式に係る中間純利益	1,302,307千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】**(1)定款の変更**

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成27年 3月10日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1)受託会社**

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（平成26年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成26年9月末日現在）	事業の内容
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成26年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成26年 6月27日	臨時報告書
平成26年 9月10日	有価証券届出書
平成26年 9月10日	有価証券報告書
平成26年 9月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・豪ドルコース（毎月分配型）の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・資源国通貨コース（毎月分配型）の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・米ドルコース（毎月分配型）の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）の平成26年6月11日から平成26年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルCBファンド・円コース（毎月分配型）の平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月4日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。